

○日 時 令和3年3月9日 午前9時23分～午後4時53分

○場 所 議 場

○出席委員

2番	眞 茅 弘 美	委員長	3番	上 迫 正 幸	副委員長
4番	沖 園 強	委員	5番	禰 占 通 男	委員
6番	城 森 史 明	委員	7番	吉 松 幸 夫	委員
8番	吉 嶺 周 作	委員	9番	立 石 幸 徳	委員
10番	下 竹 芳 郎	委員	11番	永 野 慶 一 郎	委員
12番	東 君 子	委員	13番	清 水 和 弘	委員
14番	豊 留 榮 子	委員	議長	中 原 重 信	

【議 題】

議案第8号 令和3年度枕崎市一般会計予算
[消防費～予備費] [歳入] [総括]

【審査結果】

議案第8号 原案のとおり可決すべきもの（賛成多数）
議案第8号に対する附帯決議（全会一致）

[消防費～予備費]

- 委員長（眞茅弘美） 本日の予算特別委員会を開会いたします。
本日は、まず消防費から予備費までの審査に入ります。
予算書の111ページから145ページまで、あらましの14ページから17ページまでになります。
質疑は簡潔にお願いいたします。
それでは審査をお願いします。
- 11番（永野慶一郎） 消防費の、予算書でいきますと112ページの説明欄の一番上の枠のところ
で一番下に、三者間同時通訳業務というのが19万8,000円、これ今年新たに顔出ししている予
算なんですけど、これどのような業務を行うのか教えてください。
- 警防課長兼消防署長（俵積田一豊） この三者間同時通訳業務とは、外国人の119番通報時に
場所や内容等を確実に確認できるように、通報者と消防署の通信員と専属の通訳者との3人で実
施する業務でございます。
- 11番（永野慶一郎） 外国人の研修生が増えてるっていったのも要因だと思うんですけども、
これ何か国語に対応できるようになってますか。全ての外国語に対応できるようになってるん
ですかね。
- 警防課長兼消防署長（俵積田一豊） 現在運用してますのは、17か国語です。
- 11番（永野慶一郎） もうちょっと詳しくこのシステムを教えてくださいんですけど、こ
れ誰か人が常駐してるってわけじゃなくて、緊急の通報があったときに、どこかそのよその
外部の機関に音声と同時に飛ばして、同時通訳で会話できるというようなそのようなイメージで
しょうか。
- 警防課長兼消防署長（俵積田一豊） 外国人から119番通報がありまして、当消防本部の通信
指令室で受信した後、その電話を専属の通訳の方に電話で転送します。そして、通信員と3名で
的確な場所とかそういうのを聴取するようなシステムになっております。
- 11番（永野慶一郎） その通訳の方に通話があったら連絡するということなんですけども、
その方は全国的な何かそういった通訳の消防に対する何か機構があって、そこに電話が行くのか、
それとも枕崎在住の方に連絡が行くのか、そこはどうなってますか。
- 警防課長兼消防署長（俵積田一豊） 現在運用しているシステムは、県単位というか鹿児島県
単位だと思われまます。
- 11番（永野慶一郎） もちろん24時間体制での対応ということになってきますよね。
- 警防課長兼消防署長（俵積田一豊） そのとおりでございます。
- 11番（永野慶一郎） 今までどのような対応をされていたんですかね。今回新たに予算書
に載ってきてるものですか、今までどうしてたのかなと思ってですね。そういったことでトラ
ブル等、今までなかったのかどうか併せてお聞きしておきます。
- 警防課長兼消防署長（俵積田一豊） 今までは県の観光課のサービスで、当本部も運用という
か、やっておりましたけど、県の通知によりまして、消防単独で契約するよという通知があ
りましたので予算計上をしたところでございます。その支障的なものは、今のところございませ
ん。
- 11番（永野慶一郎） その扱い場所が変わって、今年からその消防独自であるから、新たに
経費が発生するということよろしいですか。
- 警防課長兼消防署長（俵積田一豊） そのとおりでございます。
- 13番（清水和弘） 14ページの教育費の新規事業なんですけど、タブレットを活用した英語
力テスト、まず内容から教えていただけないですか。
- 学校教育課長（満枝賢治） 小学校外国語教育推進事業についてですけれども、小学校英語科

の教科化に伴う児童の話すことの評価、授業で学んだ英語で聞く、伝えるを1人1台タブレット端末を活用したいと思っております。

練習モードとテストモードというのがありまして、練習モードには1年間で学習する範囲の全ての問題が掲載されています。取り組みたい内容を単元一覧から自由に選択することができるので、授業で学んだことをすぐ復習することができます。

この中にはキャラクターが出てくるんですけども、キャラクターの質問に対して児童が音声で回答し、音声認識機能を通じて評価・判定をします。子供たちは何度も繰り返して練習して、そしてテストモードに挑戦します。

この評価判定の結果につきましては、担任が結果を確認することができますので、担任が評価をする際に役立てることができます。

○13番（清水和弘） この事業というのは本市だけの事業なんですかね、県の事業ですか。

○学校教育課長（満枝賢治） これにつきましては、本市独自の事業であります。

○13番（清水和弘） 将来的にこれはどういう形に向けようという考えなんですか。

○学校教育課長（満枝賢治） 小学校の外国語につきましては、やはりコミュニケーションといいますか、そういうものを図っていく必要がありますので、話すこと、それとしっかり聞くことが必要になってきます。これをしっかり小学校の時代にできるようになって、中学校につないでいくという考えでおります。

○13番（清水和弘） 私は、非常にすばらしい事業だなと思っているんですけどね。

要は、まず耳から入った英語、これによっていろんな外国の人たちも英語は話せないけど、この耳から入ってきて話せるようになってるわけなんですね。だから、私はこの事業はいい事業だと思っていますよ。

しかし、この先、私としてはですね、小学生でも中学校入ってすぐでもいいですけど、最終的にできれば英検の2級ぐらい取れるような能力を確保するための基礎づくりなのかなというのを考えとるんですよ。その辺はつながっていくんですけど、そういう事業につなげようという考えはあるんですかね。

○学校教育課長（満枝賢治） この事業に取り組みまして、英語力の向上ということを考えておりますので、行く行くはそういう英検とかそういうものに挑戦していただいて、自分の英語力というのを確認していただくと。そのためにも、意欲づけになる事業ではないかなと考えております。

○9番（立石幸徳） あらましの15ページと16ページ、教育費の小学校、中学校それぞれですね、この音楽室の空調機設置が新規事業で出てるんですが、これはまずどういう内容になってるんですかね。

○教委総務課長（宮原司） 現在、普通教室にはエアコンがついておりますけれども、特別教室は年次的にエアコンを整備していきたいと計画をしておりますので、まず初めに、音楽室の空調機を取り付ける計画としていただいております。

○9番（立石幸徳） 例えば理科室とか、そういうのもまだできていないわけですけど、音楽教室を一番初めに空調施設をやるちゅうことですが、今現在ですね、この音楽の授業ちゅうのはどういう形、どういうスタイルでなされているのか。つまり、楽器等の演奏もあるんですけど、音楽となると、当然、歌を歌うという音楽の大きなまた一つの内容になると思うんですね。このコロナ禍の中で、そういう音楽の授業で歌を歌うときはマスクをして歌わせているんですか。

○学校教育課長（満枝賢治） 音楽の授業ということですけども、飛沫が飛ぶという可能性がありますので、そういうことに考慮しながら授業を進めるようにはしております。

マスクをしての歌唱、それもあると思いますし、人数を少なくしての歌唱、あと縦笛、リコーダーの練習とか、教室を開けてというような対応を取っているところもあるようです。

○9番（立石幸徳）　そこで、この取組を見てですね、決しておかしいっていう気はしないんですが、音楽の好きな子供たちにちょっと今度、音楽室が小学校、中学校に空調、寒いときは暖房、暖かいときは冷房ちゅうこととなるよって言ったら、子供たちの意見としてはですね、空調よりも音楽室の部屋をもう少し広くしてくれたほうがいいと言われてたんですよ。

というのが、さっき言ったみたいにコロナ禍で歌を歌えないと。歌えないというより、大きな声で歌を歌えないから、その音楽教室を広くできないかというようなふうに子供たちから反対に注文を受けたんですけど、今現在、音楽室を広くするのか、あるいは音楽の授業の子供たちを分けて児童生徒数を少なくするのか、そういった検討あるいはそのほかの、特にコロナが一番きつい都会の音楽の授業ちゅうか、そういったところではどういった工夫がなされているんですかね。

○学校教育課長（満枝賢治）　都会のそういう音楽の授業の状況は確認してないところですけども、広いスペースで授業をしたいということであれば、音楽室にとられる必要もないのかなと思います。体育館使用の時間割等を見て、そこを活用していたりとか、あと多目的スペース、そういう広い教室がある学校であれば、そういうところを使って音楽の授業をすることも可能であるのではないかなと思っております。

○9番（立石幸徳）　実際、本市の小中学校では、特に歌を歌うときはかねての音楽教室じゃなくて、別な広いところでやりましょうというようなことなんか、試みというか、やっているような実態があるんですかね、どうなんですかね。

○学校教育課長（満枝賢治）　私が学校を訪問した際に、音楽の授業を見たときにはリコーダー、縦笛の授業でしたけれども、一斉で、まだ音を出さずに指導するときには音楽室でやって、そして個別に練習するときには教室を分かれてというような取組をやっている学校もありました。

○9番（立石幸徳）　子供たちの率直な声として、音楽室を広くしてほしいっていうのは何らかの形で今後、教育委員会としても生かしていくように、これは検討していただきたいと思います。

○12番（東君子）　あらましの16ページ、新規事業のトイレ改修工事についてちょっとお尋ねいたします。これの中身というのはどういうものなんでしょうか。

○教委総務課長（宮原司）　枕崎中学校のトイレ改修工事となっております。当然、洋式化、乾式化、バリアフリーということで、渡り廊下のところにあるトイレになるんですけれども、そこを全面的に改修したいと考えているところです。

○12番（東君子）　今の子供たちはですね、前にも言ったことがあるんですが、洋式でないと絶対駄目だということで、和式が空いていてもですね、洋式のほうにずらっと並んだりとかしてしまう傾向があるんですが、実際枕崎の子供たちっていうのは、先生方から見てどういう感じなんでしょうか。

○学校教育課長（満枝賢治）　そこまでまだ確認はしておりませんが、ずらっと並ぶとか。ですけれども、今あるトイレをできるようにという練習は必要なのかなと思います。

私が前の学校にいたときの経験を申しますと、小学校に入る前に幼稚園、保育園ではこういうトイレがあるんだよということで練習をしているというのもありました。枕崎市では、どのような対応を取っているのか分かりませんが。

○教育長（丸山屋敏）　学校によっては、今委員が言われたように和式は使えない、使わないという学校が実際あります。そういうことで、洋式化に早く進めることは必要なことだと思っております。

○12番（東君子）　昔の方はですね、和式のトイレを使うことによって、すごくスクワットと同じような効果があって、筋トレにも結びついたんですが、やはりそういった例も出しながらですね、その全部改修できるのもすばらしいと思うんですけども、やはりあるものを少し使いながら、そういった体を鍛えるということにもちょっとつながるのかなというふうに、今感じたところでした。

○14番（豊留榮子） あらましの16ページ、36にありますアートミュージアム拠点（南浜館）推進事業がちょっと額が大きいなと思うところで、どういう事業をされていくんでしょうか。

○文化課長（中嶋章浩） アートミュージアム拠点（南浜館）推進事業について説明いたします。今年度、スズキコージの大魔法画展を開催いたしました。特別企画展という形で来年度もまた同じような形で事業を展開していきたいと考えております。

そして、特別企画展としまして、来年度は2つの事業を考えております。

まず1つは、動くゴッホ展ということで、フィンセント・ゴッホの絵を特別技術を使って、デジタルアートの子どもたちが楽しむような特別企画展を夏休みに考えております。

そして、もう一つは、風の芸術展の審査員で長らく枕崎にもなじみの野見山暁治先生の特別企画展も5月2日から5月30日までの会期で計画しております。

野見山先生は、昨年12月に100歳を迎えられまして、それを記念して南浜館でもぜひ特別企画展ができないか今調整をしております。そして、野見山先生は、本市に2つの絵画を寄贈していただきました。その2つの作品と合わせて50点の作品を特別企画展として開催する計画であります。

この事業につきましては、国の文化芸術創造拠点形成事業2分の1補助を活用して開催していきたいと考えているところでございます。そういった内容になります。

○14番（豊留榮子） なかなか経験することのできない企画かなとは、今聞いて思いました。

昨年スズキコージ大魔法画展、その入館者数ですとか、そういう感想とかそんなのはどうだったんでしょうか。

○文化課長（中嶋章浩） 入館者数の目標を5,000と考えておりました。

後半になってかなりの入館者数がありまして、目標達成の5,200名の入館者数をいただいております。そして、来館者にアンケートを全て取っております。その報告書も今まとめているところでございまして、ほぼ98%の方からよかったという感想をいただいております。

そして、今朝の南日本新聞の若い目でもですね、桜山小学校4年生の子供から「南めい館ってすてき」というタイトルの投稿をいただいております。その記事の内容も身近にこういった南浜館の施設があって、そして枕崎市国際芸術賞展、そういった国際芸術賞展も開催される南浜館を誇りに思うっていう内容と、またスズキコージさんの大魔法画展に来館して、これは図工の時間を利用して来館いただいております、子供たちにですね。そういったすばらしい、よかったっていう感想もいただいて、記事の内容として書いていただいております。

○14番（豊留榮子） そうすると、やはり子供たち、学校が教育関係で動員してくるとか、子供の入館が多かったんでしょうか。

○文化課長（中嶋章浩） この事業も文化庁の2分の1の補助をいただきながら実施しております。市内小学校、子供にバスを配車するというのもしました。市内小学校の子供たち全校544名、これ先生も含まれます。

○10番（下竹芳郎） スズキコージ展は無料だったんですが、このゴッホ展は、入館料はどうなるんですか。

○文化課長（中嶋章浩） 動くゴッホ展につきましては有料観覧を計画しております。

○10番（下竹芳郎） その入館料金とかはまだ決められていないんですか。

○文化課長（中嶋章浩） 一般を1,000円という形で考えております。

○6番（城森史明） 予算書の128ページ。郷土民芸保存会で24万5,000円というのがあるんですが、残念ながらコロナ禍で昨年は郷土民芸保存会の活動が全くなくなりました。

今年は、スポーツも観客を入れるようになりました。この郷土芸能に関しては、どのような状況になっているんでしょうかね、今年は。

○文化課長（中嶋章浩） 南日本新聞でも報道のあったとおり、郷土民芸保存につきましては、

例えば十五夜踊りについては、子供会を中心に中止とかそういうところがございました。ただ、学校を通してそういった継承事業を行ってきたところですが、別府地区のヤンセ踊りですね。

広報まくらぎきの表紙に大きく載ったかと思いますが、子供たちに地域の方、特に駒水の公民館を中心に別府小学校に出向いて継承する事業、そういったものを実施するとか、今後またそういった継承事業が大切だということで、新年度にも予算をお願いしているところであります。

○6番（城森史明） ほかにも郷土芸能いっぱいあるんですよ。ですから、それを今年はずいぶん、開催の方向でしてほしいわけですよ。これは2年続くと、郷土芸能は廃れますよ、はっきり言って。ですから、この辺の開催の方向性はどうかということ聞いています。

○文化課長（中嶋章浩） 団体がございます。郷土民芸保存会ですね、新年度早々にですね、総会を開いてそういったところも調整していきたいと考えております。

○6番（城森史明） 例えば、これは神社奉納、特に豊年祭り、これ神社庁が何か管轄しているような感じなんですけど、それに対するやはり要望活動とか、その辺が必要と思うんですよ。

その辺は、実際効果があるものなんですか。そういうような活動を続けたいから要望するわけで、それをぜひ、やっぱり伝えたいんですよ。その辺はどうなっているんですかね。

○文化課長（中嶋章浩） 県の文化財課とまた連携してですね、そういったところのお願いというか、郷土民芸を保存・継承していくという立場から、またそういったところで積極的に活動していきたいと考えております。

○6番（城森史明） そういうことで、非常にありがたい言葉なんですけど、やはりスポーツなんかも開催する方向でいっていますからね、当然、その文化活動に関しても、ある程度コロナ対策を施しながら、観客制限するとか、できるはずなわけですよ。

そういうことで、それともう一つは、枕崎の文化活動ですよ、ほかの民俗芸能じゃなくて。

例えば火之神太鼓なんかに関しても、非常に活動が減ってですね、その辺のところはやはり、大会が開かれないと技能も向上しないし、モチベーションも上がらないし、だから、その辺の文化的な開催、この辺はどんな形で対応するんですかね、今年は。

○文化課長（中嶋章浩） 今年度の総合文化祭、いろいろ検討して、ずっと文化協会と協議しながら考えて、中止にすべきか、開催するか、開催するとなればやはり工夫してやらないかということで、今年度、総合文化祭を開催するというのでやってきました。

実際、ビデオによる前撮りをして、ビデオ公演という形でかなり縮小しての開催となりました。

また、新年度につきましても、そういう形で、そういう発表の場でできるかどうかというのは、今後またコロナ禍の状況を踏まえながら、できるだけやれる方向で工夫しながら、どうやってできるか、それを文化協会と協力しながら、また知恵を絞りながら考えていきたいと思っております。

○6番（城森史明） さっきも言ったように文化もやはり活動しないと、それも廃れていくわけですから、やはりコロナ対策を十分取ってぜひ、確かにそこには責任があるのでなかなか、もしコロナが感染拡大につながればという問題もあるんですけど、その辺は積極的な対応を要望しておきます。

○文化課長（中嶋章浩） そういったコロナ対策に十分配慮した開催ができるように、十分に準備をしてみたいと考えております。

○11番（永野慶一郎） 予算書の124ページで中学校費のところの扶助費のところがございます。就学援助費が1,000万ちょっと計上されていますけども、これは言えば金銭的に大変なところへの援助費だと思うんですけど、これに給食費無料分も含まれているところでしょうか、この1,000万円の中にもろもろ含まれてちゅうことですか。

○学校教育課長（満枝賢治） 給食費も含まれております。

○11番（永野慶一郎） 後はあれですかね、制服代とか、体操着とか、そういったもろもろの学校で使うものの援助費とかも、もろもろ含んで1,000万ということでしょうか。

○学校教育課長（満枝賢治） 学校で使う学用品につきましては、援助ということで対象になっております。制服代につきましては、新1年生に入学する子供に対しては新入学生徒学用品費ということで支給しているところです。この中には制服代も含まれております。

○11番（永野慶一郎） そうですね、先日新聞にですね、ふるさと納税の県内の結果が出ていまして、大崎町が結構以前からよかったですけども、また今年もふるさと納税の結果がよかったということで大崎町長のコメントが載っていたんですけども、ふるさと納税のおかげで子育てのほうにもお金が回せるようになったということで、今度新たに中学校に入学する子供たちのためになんですけども、一応、就学援助費ということで3万円支給するというような記事が載っておりました。

私の周りのですね、今度中学校に入学する保護者に最初どれくらいかかるのっていう話をお伺いしたら一覧表が送ってきてですね、金額が載って、制服が幾らとか、男の子、女の子とちょっと若干金額は違うんですけども、9万から10万ぐらいやっぱり入学時にかかるのかなというように感じて、保護者の間でもですね、やっぱり4月大変だと、みんなそんな声が上がっていますということで、私ちょっとの間お聞きして、今年本市の小学校、4小学校ございますが、卒業生が178名いらっしゃるということで、仮にですね、大崎町と同額程度の3万円、178名の方が中学校に上がる時にですね、そういったときの就学援助ということでお支払いしたら534万円ですね、予算として、これ仮に5万円で計算すると890万円、900万円足らずということなんですけども、給食費の無償化も以前からですね、いろいろ言われてますけども、ちょっとそれはまだ厳しい、金額的にもですね、七千四、五百万円、それで全部やっちゃうとかかかると言うんですけども、その保護者の方に仮に大崎町3万円だけど、3万円の援助費があったらどうって言ったら、いや、もう全然助かりますって、それでも本当にありがたいですっていうようなお言葉がございました。

給食の無償化っていうよりもこっちのほうが現実的かなと思ってですね、何とか検討していただけないかなと思って、今日こうやってお聞きするところですけどもいかがでしょうか。

○学校教育課長（満枝賢治） 大崎町の入学援助金について私も調べてみたんですけども、大崎町に住所を有し、中学校及び特別支援学校中等部に入学する生徒の保護者に対してということでした。援助額は、委員がおっしゃられたとおり3万円ということです。

これは、就学援助というのではなく全ての大崎町に在住する、中学校に進学する子供たちが対象になると聞いております。対象者は申請を行います。申請を行ってそれが支給されるという順序になっていると聞いております。

就学援助費の趣旨から考えたときには、やはり生活が厳しい方々への援助になりますので、中学校1年生に入学する方々全部を就学援助費でっていうのは不可能かなということがあります。やはり、それを認定して就学援助費を支払いますという形になっておりますので、全ての方にといえるのであれば、そこは難しくなるのかなと考えております。

○教育長（丸山屋敏） 課長の今の説明に少し補足いたします。大崎町が当初この支援を出したのは、大崎中学校の3校を1校に統廃合したわけです。そしたら、制服を新たに作らなきゃならなくなった。

そこで、前年度まではお兄ちゃん、お姉ちゃんのを譲り受けていたものが、作らなきゃいけないということで、6年か7年か前からこのことをやったと聞いております。

それで、今現在は課長が答弁したとおりですが、私は基本的に全ての家庭にそういった補助をすることが本当に平等なのだろうかという思いを持っているんです。例えば高額所得者の親がいる、あるいは公務員はコロナでもほとんど影響を受けない、確かに苦しいだろうと思います。

しかし、補助を全ての家庭にやるのが本当に平等なんだろうかと思っています。限りある財源は生活ができない、あるいは生活が苦しいところ、そういうところに補助をしていくべきであ

って、財源がたくさん潤沢にあればあれもこれもでいいと思うんですけども、やはり、あれかこれかということで選択は必要だと思います。

もう一点は、今度は給食費のことも出ましたけども、これもずっと財源があれば続くんですが、あるところでは年間1億円だって言うんですね、給食費が。これが10年やったら10億円です。そして、毎年毎年1億円出せればいいんですけども、いつ途切れるか分からないと心配している声を教育関係者からも聞いたことがあります。

ですので、この補助をするというのは、取捨選択をしていながら継続的にやっていけるもの、そしてそれが本当に効果のあるものか、ほかに回せるものがないのかも踏まえて、慎重に検討していくべきだと私は教育長として思っております。

○11番（永野慶一郎） 枕崎市もですね、ふるさと納税が増えて何に使ったとやというような話もいろいろ出てきます。どこに回っているのこのお金が、もうちょっとその子供たちのですね、子育て支援に回してもいいんじゃないというような声も子育て世代から聞くもんですから、せめて何かこういった援助っていうかできないのかなというような、そういった声もあるもんですから今日お聞きしたところなんですけども。

○教育長（丸山屋敏） 委員の言われたように、また私どもそうした声を直接今聞いておりませんので、今後、もしそうしたことがあれば、先ほど申し上げましたように有効的に活用できると、不平等にならない継続的にできるということ等含めて勉強していきたいと思っております。

○11番（永野慶一郎） いろんな経済誌とかですね、そういったやつを読むと、よく出てくるのがですね、先ほど教育長が何が平等かっておっしゃられたんですけども、必ずしも高収入の方とかいろいろいらっしゃるって言いましたけども、いろんな本によく最近出てくるんですけども本とかインターネットで、結局年収が高くても結構逼迫しているんだっていうような記事もあって、これ何でかちゅうと税金がかかるとか、いろんな手当がもらえないとか、逆にですね。

もらえる人はもらえているけど、だから中間層はいいんですって、ある程度の年収を超えると逆に払うもんが多くて、受けられるものが受けられないとかですね、例えば不妊治療費の助成費も、今、本市はまだですけど730万円、夫婦で合算年収があると助成が受けられないわけですよ。

そういった負担をもう常にしているんだというような、そういったコメントも載っていて、働けば働くだけ税金とか納めるのが多くなって何ら変わらないというようなコメントもあるわけですよ。

だから、一概にはですね、それは言えないのかなっていうのは、私はそういった記事を見て思うこともありましたので、だから見た目、いいねって言われるような方もやっぱり実は大変なんだっていうこともございますので、何が公平かっていうのはそこは一概には言えないのかなと思うところです。なので、ちょっとそういったところも検討していただければと思っております。

○教育長（丸山屋敏） 委員が言われましたとおり、それはそれぞれの家庭でいろいろあると思うんですね、高額であっても自分の子供が数名、3人、4人ですね、就学すればそれはもう苦しいと思うんです。

でも、考えていかなきゃならないことは、その給食費にしてもいろんな支援にしても、本当にそこに出すべきお金なのかということだと私は思っております。それよりもっと苦しいところ、あるいは高齢者に補助していかなきゃならないものもあるんじゃないかと思うんですね。だから総体的にそういう支援というのは考えていくべきだと私は思っております。

先ほどから繰り返しになりますけれども、本当に効果があるのかどうか、継続的にできるのかどうかを踏まえて、やっていく必要があると私は教育長として思っております。

○11番（永野慶一郎） 何が必要かってまずそこを優先で考えていくってもうおっしゃるとおりだと思います。財政課長に最後にお聞きしますけども、やはり子育て支援で私も言った3万円

ずつ支給して530万程度でございます。昨日のことをほじくり返したくはないんですけども、衛生管理組合の負担金、これ均等割と人口割にすると450万円ぐらい差が出てくるんですよ、今、金額聞いたら。そこら辺も、それ市民が聞いたらどっちがどう選びますかっていうような話にもなってくると思うんですよ。

今、教育長がおっしゃるとおりだと思うんですよ、何を優先すべきかっていうのは、そこら辺も踏まえていろんな予算編成をしていていただきたいともう一言お願いしておきます。

○財政課長（佐藤祐司） 限られた財源を効果的、効率的に活用するというのは、全体的に見てそのとおりだと思います。ふるさと納税の財源というのは未来永劫、必ずしも29億円ずっと入ってくるというのを当てにしてやるのは財政運営としてどうなのかなと考えております。

政策を実現する、やりたいというのは、財政課がどうこうする話ではなくて、財政運営としてこのような施策をやりたいという話が来れば、どういう財源を活用してやるというのはもちろん財政課として考えますけれども、財政課としてこういう施策をやりたいという話ではそもそもないと思っております。

○9番（立石幸徳） 今日からっていえばいいんですかね、鹿児島県の公立高校の入学試験が始まってもういるわけですけど、枕崎高校が一応、報道では27名の志願者。私、先日、電話をいただいて枕崎高校の27名の志願者の実態をどう考えているんだちゅうことで、当然、怒りを込めた電話をいただきました。

市議会としても一応それなりにちゅうか、地元高校活性化ちゅうことで、何らかの論議は幾つかあったと思うんですけど、そこで来年度から総合振興計画の中で、地元高校活性化との関係で奨学金を出すような振興計画の中でですね、あったと思うんですが、それは担当といいましょうか、その点については教育委員会のほうで執行ちゅうか、担当していくことになるんですか、まずその辺から教えてください。

○教委総務課長（宮原司） 総合振興計画の中の高校の活性化という部分の奨学金の運用緩和の検討のことだと思いますけれども、高校に入ることに對して就学援助金を出すということではございません。

あくまでも現在いる高校生が進学するときに、大学等に行くときの奨学金を貸与するものであります。奨学金の運用緩和はその後の市内に就職した場合に奨学金の免除をどのようにやっていくかということであり、それを今後検討、研究していきたいということになっております。

○9番（立石幸徳） そうしますと、その運用緩和という今現在はまだ実施はされていない、いつからそれは取り組むような予定なんですかね。

○教委総務課長（宮原司） まだ実施はされていないところです。現在、他市の状況を調査しながら、本市がどのような制度を取り入れればいいのかということの研究しているところでございます。

○9番（立石幸徳） できるだけいい形で早い取組をしたほうがいいと思うんですが、もう一回確認しますけど地元高校にいる人たちがまた次の大学とかどの辺まで煮詰まっているか分かりませんが、進学し、そしてその人たちが地元に戻ってきて、地元で働くとか何かそういうときに大学等で借りた奨学金は免除にすると、大体、柱としてはそういうことになるというふうな考えでよろしいんですか。

○教委総務課長（宮原司） 本市の奨学金を借りた方が大学に進学して、地元の企業に就職した場合に免除するという制度で考えております。

ただ、市の奨学金だけなのか、他市においては学生支援機構の奨学金を別で借りている例もございまして、そこら辺を含めて全体的に検討していきたい、研究をしていきたいと考えております。

○9番（立石幸徳） 高校に対する具体的な取組という意味では、私はこういうものがまだまだ

広がっていったいい形で地域全体に効果が出ればいいと思うんですけど、何せ、今度の一次募集っていえばいいのか、27名っていうのは正直地域にとっては非常にショックだったと思うんです。

やっぱりこれまでにない少ない志願者数ということになりますとですね、やっぱり地域も本当に今までもこれではいけないっていうのがあったんですけど、これでは何をどうしたらいいのかっていうことですので、できればそういう具体的な取組っていうのは急がせるちゅう意味じゃないですけども早急に対応していただきたいと思います。

○13番（清水和弘） 私、あらましの16ページ、23番のですね、英語検定料助成なんですけど、この助成というのは小中学生を含めた助成なんですか。

○学校教育課長（満枝賢治） 現在、英検を受験する生徒が中学校ですので、中学校の生徒が対象になっております。

○13番（清水和弘） 私としてはですよ、もう国際化社会になっているわけですから、やっぱりここは小学校でもこのカンパセーション、会話っていうのはもうペーパーテストよりもしゃべるほうが優先だと思うんですよね。こういうのもあるからですね、小学校まで何かこう、英語の勉強のために何か助成はできないんですか。

○学校教育課長（満枝賢治） その英検につながっていくように、先ほど申し上げました小学校外国語教育推進事業をきっかけにしていきたいと、そういう検定があるんだよということを含めて、つなげていきたいと考えております。

○13番（清水和弘） 先ほど対象が中学生ということだったですけどね、これ大体何名ぐらいおるんでしょうか、各学校で4校あるでしょ。

○学校教育課長（満枝賢治） 本年度の受験者につきましては全体で200名です。この受験者につきましては、級をまたがって、4級が終わってすぐ3級を受ける子供も含まれております。延べになりますが、200人ということになります。

○13番（清水和弘） 各4校あるけど、この4校別に分からないんですか。

○学校教育課長（満枝賢治） 全体で捉えております。学校別にはここに資料がございません。

○6番（城森史明） 予算書の117ページ、ここにいじめ問題専門委員会ってあるんですが、現在の小中学校の登校拒否者、これ何名ぐらいおられるんですかね。

○学校教育課長（満枝賢治） 小学校が8名、中学校が20名です。

○6番（城森史明） それで、その対策としてこのいじめ問題ってのはあるんですか。いじめ問題専門委員会というのがありますよ、どういうふうな活動をされているんでしょうか。

○学校教育課長（満枝賢治） 弁護士の方とか臨床心理士の方にも入っていただいて、実際にそういういじめへの対応もありますけれども、未然防止についての協議とか学校の状態の確認、そういうものをしていただいてアドバイスをいただいているところです。

○6番（城森史明） 先ほど中学生が20名ということでしたが、これは例えば軽い生徒、重い生徒、いろいろそういう分類の仕方があると思うんですが、その分類分けはどうなっているんですか。

○学校教育課長（満枝賢治） 休みがちである子供につきましては不登校傾向という言葉で表現しておりますけども、不登校となりますと完全に不登校となっている子供ということになります。

○教育長（丸山屋敏） 整理しますと、このいじめ問題専門委員会は、いじめに関すること、いじめ問題です。不登校とは趣が違っておまして、不登校の数は家庭の状況とか友人関係とかが関係するものであって、このいじめ問題は委員会の中で専門にやっております。いじめと不登校は切り離して、関係あるものもありますが、枕崎の場合はそれはありませんので別の話題になってきます。

○6番（城森史明） そしたら不登校に対する委員会みたいなものはあるんですか。

○学校教育課長（満枝賢治） 不登校に関する委員会というものはありませんけれども、学校の生徒指導主任等を集めて事例研修を行ったり、そういうものを作って対応しているところです。

○教育長（丸山屋敏） 不登校については、各学校にスクールカウンセラーが配置されておりまして、前もお答えいたしましたけれども担任が主に当たります。主で家庭と連絡取って、それで、担任のほうで判断できないとか、担任がちょっと誰かに相談したいということでスクールカウンセラーを配置しておりますので、学校での不登校の問題については対策を考えているということでございます。

○6番（城森史明） 不登校に関しては、非常に大きな問題じゃないかと思うんですね、いじめも大きな問題ですが、ただ不登校というのは例えば学校内に起因するのか、家庭に起因するのか、その辺のところがあると思うんですよ。

それで、その20人の不登校がおられるということなんですが、それは学校内に起因するものなのか、家庭に起因するものなのか、それはどういう分類になってるんですか。

○学校教育課長（満枝賢治） 不登校につきましては、原因はこれだっていうのがなかなか難しいところもあります。多様化、複雑化している状況がありますので、それにつきましては、学校で起因したのがどれだけのものかというのはちょっと……。

○6番（城森史明） 逆にそういうことが、不登校の問題を曖昧にしていることにならないんですか。要は、その家庭、原因を分けられない、分けてないということが問題解決できない、減少させられない状況を生んでるんじゃないかと思うんですが、例えばこのいじめ問題みたいにちゃんとした、担任だけじゃ対応できないと思いますよね、確実に。

ある程度、その家庭の状況を聞く委員会みたいなものがあるって、その家庭状況はどうなのか、その辺をちゃんと保護者の要望ですよ、要は。それをちゃんと聞いて、そしてその中で解決する道があると思うんですが、その辺の家庭の保護者の要望を十分に聞く委員会みたいなものはないんですか。

○学校教育課長（満枝賢治） 先ほどスクールカウンセラーを配置しているという話がありましたけれども、今度は家庭に起因する福祉サイドとの連携ということで、スクールソーシャルワーカーも活用しております。

不登校とか児童虐待も含めてですけれども、そういう教育分野に関する知識に加えて社会福祉等の専門知識、技能を有するスクールソーシャルワーカー、この方々は家庭の中に行って保護者と連絡を取りながらということが出来ますので、そういうところで行っていただいて、情報を学校が仕入れて、対応についてソーシャルワーカーも入れてチームで対応していく取組を行っております。

○教育長（丸山屋敏） 少し補足しますと、いろいろなところに出てきましたけれども、不登校は、原因が一つということであれば、それは対応できるんですね。ところが複合型で、例えば今までずっと学校に出てきたんだけどいきなり休む、原因は何だろうと思ったら、受験期が近づいた、ただそればかりじゃなくて、実は家庭で親が不仲であってそのこともまた悩みだということで、一つではなくて複合型になる子供もいるんですね。

家庭の問題についてはスクールソーシャルワーカーで対応していただいて、今度は子供自身の悩みについてはスクールカウンセラーが行う。学校ではそうした委員会を開いておりまして全体で。不登校については個別になりますので守秘義務も出てきますから、そういう理由で市ではやっていないんです。それで学校でやっているのです。ただし、教育委員会もそれに入って指導主事が対応していくという対策を取っています。

○6番（城森史明） 今、やっと理解できたんですが、先ほどはソーシャルワーカーとか、カウンセラーとか、個別に対応するような雰囲気、そういうことに聞こえたんで、確かにチームでいろんな方面からやらないと非常に複雑な事情によるということですから、ただ子供にとっては

非常にマイナスなことなんでですね、20人もいるってことでしたのでびっくりしたんですが、そういう意味では、それによって過去を振り返って、改善はどのような状況でできているんですか。

○学校教育課長（満枝賢治） 学校にまた来れるようになった子供もおります。

学校としては、なかなか解決が難しい部分についてもチームで対応していきたいと思っておりますが、新しい不登校を生まない、そういう取組にも力を入れて進めているところです。

○6番（城森史明） 精神的なものなので、非常に難しいというのはよう分かるんですけど、しかし、子供にとっては非常に大事なことです。それを直して、登校するということは社会生活に、子供の学校での生活になじんでいかなきゃならないし、大事なことなんで、これもお願いしておきます。

○8番（吉嶺周作） その不登校の中学生が20名いると言いましたが、今度卒業する3年生は何名ほどおられるんですか。

○学校教育課長（満枝賢治） 3年生は3人になります。

○8番（吉嶺周作） その3年生の進学といいますか、その後は就職だったり、どうなるんですかね。

○学校教育課長（満枝賢治） 進学については確認していないところです。

○8番（吉嶺周作） その3人は一応、今年度卒業予定になってるんですか。

○学校教育課長（満枝賢治） 卒業予定になっております。

○8番（吉嶺周作） その不登校の子供に対して、周りの環境だったり、家の環境でそういった原因があると思うんですが、卒業して終わりではなくですね、教育委員会、学校のほうもその後までですね、ちょっと助言といいますか、指導といいますか、目配りをしてですね、その後どうなったかというところまで、一応助けてやっていっていただきたいとお願いをしておきます。

○12番（東君子） あらましの16ページの24番、中学校英語教育推進事業なんですが、新規事業なんですが、この中身を教えてください。

○学校教育課長（満枝賢治） 中学生の英語の4技能でありますリーディング、リスニング、ライティング、スピーキングの検定を行うものです。

特に、スピーキングにつきましてはタブレットを活用します。英文の音読、質問を聞いて応答すること、それとストーリーを英語で話す、自分の意見を述べるなどについて、タブレットに回答していきます。これが音声データとなって保存されて、それを採点システムにアップロードすることで自分の評価が得られるというものです。

これにつきましては、附属の学習用教材もありますので、自分のレベルに合わせて子供たちが学習を進めることができます。また、この結果につきましては、教科担任も確認することができます。授業改善に生かすことができるというものになっております。

○12番（東君子） 自分自身もですね、学生のとくに、結局6年間英語を習って、それで沖縄に3年ぐらいいたんですね。そのときに嘉手納基地にしょっちゅう遊びに行っていたんですが、ブラック系の人たちとですね、会話をする中で、ウォーターってというのが水ですね、全く通じなかったんですね。それでアップルもこれアポウ、バナナ、バナーナ、全然発音が違うと、結局ウォーターはウォラって言ったんですね。

それが衝撃的で、なんで学校の英語が全く通じないのかなって、発音がちょっと違うだけで全く通じないんですね。それじゃあ一体あの英語検定は何だったのかなっていうふうに思ったところなんですが、このタブレットでやり取りして、いろんな文章で自分の思いが言えたり、返ってきたりする中で、この発音っていうのは、通じる、実際に使える英語なんじゃないかな。

○学校教育課長（満枝賢治） 先ほど申しあげました小学校については、やはりAIですね、自然に近いAIの技術を使って、それが自分の、ネイティブなものなのかどうか評価をしてくると

聞いております。

それと、中学校のこちらにつきましては、自分が音声データを採点システムにアップロードしますと、海外の採点拠点で英語話者の視点による採点を行うと。ですので、自分の言葉が通じているのかどうかということまで含めて評価をしていただけるというシステムになっております。

○12番（東君子） ぜひ使える英語っていうのをですね、目標にやっていただきたいなと思います。

○委員長（眞茅弘美） ここで10分間休憩いたします。

午前10時29分 休憩

午前10時40分 再開

○委員長（眞茅弘美） 再開いたします。

休憩前に引き続き、消防費から予備費までの審査をお願いいたします。

○3番（上迫正幸） あらまし16ページの41番目、体育施設改修事業の中の総合体育館屋根改修工事ほかとありますが、ほかの場所を教えてください。

○保健体育課長（豊留信一） 総合体育館のほかは、体育館に隣接していますサブアリーナ——卓球場ですけれども、そちらの外部の鉄骨ポールが3か所あるんですが、その舗装工事が1つ、それから体育館前にバイクとか自転車を止められる屋根つきの駐輪場を設置したいということをお願いしているところです。

○3番（上迫正幸） 卓球場と武道館の間が、今砂利の駐車場になってますよね、ロープを引いただけの。あそこをよくする予定はないんですか。

○保健体育課長（豊留信一） 委員がおっしゃいますように、ロープで駐車場を確保しているところですが、将来的にはきれいに整備をしていければと思っておりますが、多くの事業費がかかりますので、そういったところは公園担当の建設課でありますとか、そういったところと話をしながら計画していければいいかなと思っております。現在のところは現状のままです。

○3番（上迫正幸） 国体もありますので、なるべく急いでやったほうがいいと思います。要望しときます。

○13番（清水和弘） あらましの16ページ、教育費の25番の外国青年招致事業なんですけど、これは何を目的とした事業なんでしょうか。

○学校教育課長（満枝賢治） 今もおりますけれどもALTになります。中学校、小学校に外国語活動、そういうものの授業に入って、担任と一緒に子供たちに指導してくれるものになります。

○13番（清水和弘） 私も学校に聞きに行ったことあるんですけど、何名ほど来とるんでしょうかね、男性、女性分けて。

○学校教育課長（満枝賢治） 男性が1名です。

○13番（清水和弘） このALTの先生に教えられて、発音とか、英会話に対するこのイントネーションとか発音は昔よりちったよくなってるかと判断してますか。

○学校教育課長（満枝賢治） 英語の授業を見に行きますと、担任とのやり取りとか生徒とのやり取り、やはり本物の英語に触れるいい機会になっておりますので、そういうのが耳から入ってくれば子供たちもそれに近い状況になっていくのではないかなと考えております。

○13番（清水和弘） 日本人の教える英語っていうのは、いろんな外国に行っても通じないんですよ。だから、こういった今ALTで入ってる先生たちの会話ちゅうのはすごく大事だと思うのでですね、今、男性だけということだったけど、また女性も入れてですね、また女性は女性の表現の方法がありますからね、その辺も考えてまた頑張ってくださいと思います。

○4番（沖園強） 教育費の中で何点か、工事請負費等についてお尋ねしてまいります。

補正予算のときに、校内通信ネットワーク整備事業委託が減額になって、国県支出金も減額に

なっているがという指摘をしたら、国県支出金の補助事業のほうが縮小せざるを得なかったという御答弁だったので、その辺を含めて御答弁をいただきたいと思います。

予算書の122ページ、小学校費。工事請負費の7,146万9,000円の内訳が補助事業と単独事業になっております。

国県支出金が875万9,000円と、大体これは補助率が33.7%なのかなというふうに見受けるんですけど、事業名と予算要求額が幾らであって、この補助事業の事業費用になったのか、お示しいただきたいと思います。

○教委総務課長（宮原司） 令和3年度の市内小中学校の施設整備につきましては、国庫補助事業を活用するもの、補助額が3分の1の桜山小学校の4の2号棟の非構造部材耐震化工事が1,300万、6の2号棟の非構造部材耐震化工事が1,294万、枕崎中学校の18号棟大規模改造トイレ改修工事が2,600万で、補助事業を活用したものが約5,200万となっております。

小学校の単独事業の内訳は、枕崎小学校の22号棟の渡り廊下改修工事が129万、プール改修工事が958万、高圧受電設備の改修工事が107万になります。

桜山小学校の国庫補助事業の補助対象とならない部分の屋外階段の手すり改修が105万、別府小学校の体育館倉庫の天井及び床改修が141万、16号棟の窓ガラスの改修が144万、立神小学校の13の1号棟の防火扉の改修工事が198万、高圧受電設備の改修が184万、プールフェンスの改修工事が159万、4小学校の小学校音楽室の空調機設置工事が1,447万、小学校合計で単独部分は4,544万5,400円となっております。

○4番（沖園強） 大体その単独事業は多いんですけど、全ての小学校のいろんな施設の積み上げられたもんだということなんですけど、この33.7%の補助率っていうのは大体決まってるもんですか。

○教委総務課長（宮原司） 国庫補助額につきましては、工事に係る事業費の3分の1ということと、事務費として国庫補助額の1%以内の合算額となっております。

○4番（沖園強） 続きまして、中学校費の、まず126ページのここの補助事業、単独事業をお示しいただきたいと思います。

○教委総務課長（宮原司） 国庫補助事業です。枕崎中学校の18号棟の大規模改造トイレ改修工事になります。これが2,600万です。

単独事業を申し上げます。枕崎中学校のグラウンド整備工事が1,352万、渡り廊下屋根ほか改修工事が651万です。桜山中学校の防球ネット新設工事が122万、16号棟の給水管の改修工事が182万、渡り廊下ほかの改修工事が162万、ほかにつきましては教室の床の貼り替えが含まれております。別府中学校の高圧受電設備改修工事が185万、渡り廊下ほか改修工事が175万、立神中学校の学校の屋根防水工事が1,223万、グラウンドの防球ネット設置工事が506万、4中学校の音楽室の空調機設置工事が1,291万、中学校の単独の合計額は5,853万3,200円でございます。

○4番（沖園強） 単独事業は細々とした各小中学校の要望に基づいたっていえばいいのかな、大体学校で聞き取り調査なんかをして要望が上がってくるわけですよね。その中での対応できた事業というのは何割ぐらいになるもんですかね。

○教委総務課長（宮原司） 毎年度、各小中学校に学校の改修の要望の調査を行っております。それに基づいて、修繕ですぐ対応できるものについては修繕で即対応を行います。今年度においては、各学校から出された要望に基づいて学校長と教頭とその必要性について教育委員会総務課と協議を行って、こちらが最終的に要望するというのを学校長と確認をして、今回予算要求をさせていただいています。

どれぐらいかと言われると難しいですけども、児童生徒の安全安心に係るものについて修理が必要なものは、その都度早急に対応を図っているところです。

○4番（沖園強） 去年はコロナの関係で総務文教委員会も学校等の現場に足を運ぶことはでき

なかったんですけど、毎年、委員会として指摘といえいいのかな、プール等があるんですよ。小学校で枕小と桜小かな、プールの今回の対応はできる、予算づけとしては。立神小学校あるいは別府小学校等も指摘してきたんですけど、その辺の対応はどうなっているの。

○教委総務課長（宮原司） プールの改修については、学校と話をし、できれば過装置とかも改修ができないかという要望は上がってきております。

ただ、その改修額がやはり高額になるということもございまして、できれば今後の運用について協議を行いながら、プールの使用について1か月間になりますので、今年度協議を行いたいと思っていたところですけどもできなかったですので、早急な改修が必要ということで次年度は枕崎小学校のプール改修は行うことにしたんですけども、今後費用対効果も含めながらプールの改修について研究していきたいと考えているところです。

○4番（沖園強） 教育長は、小規模校の特性を生かしたということで、今のところ統廃合は考えていないと。また、プール等の改修についても、やはり各校に必要なものであるというような基本的な方針的なものは持っているんですよ。

その辺を含めて、予算的な部分もありますのでなかなか対応しづらい部分もあるんでしょうけど、別府小学校等の状況ちゅうのは、非常に立神小学校もですね、指摘されているような状況なんですけど、大体どの辺をめどにしているものですか。

○教委総務課長（宮原司） プールの使用方法について早急に確認を行って、ずっと使用する場合で早急に改修していくべきと考えた場合には、次年度以降、計画的に改修を行っていきたいと考えております。

○4番（沖園強） 教育長にお伺いしますけど、学校の統廃合あるいはプールの統廃合、そういった部分はどうか考えているんですか。

○教育長（丸山屋敏） まず、プールの統廃合といいますか、これはいつの議会でしたかお答えしたと思いますが、全国的にプールについては7月と9月の初旬だけしか使わないということで、今後改修をした場合に、費用対効果ということを含めたらいかなるものだろうかというのが全国的な流れなんですね。

そのために、また枕崎の教育委員会もそういうことを踏まえながら話は今しておりますけれども、本格的に取り組んでおりませんが、今後そのことも保健体育課を中心にやっていく必要があると思います。

また、学校の統廃合につきましては、小中学校、教育委員会としては現在のところ考えておりません。おいおいそういう問題が出てきたときには、当然、プールの問題も出てきますので、併せて考えていかなきゃならないだろうと思っております。

○4番（沖園強） どうしても、今答弁がありましたように7月、9月の下旬、そこしか利用してないと。夏季休暇中は、前はプール当番がおったりして利用しておったんですけど、利用率は確かに悪いと。費用対効果からいけば、どこまでそういう対応をしていくのか、やっぱり費用対効果で財源のこともあるんでしょうから。

しかし、各小中学校の児童生徒にとっては、どうしても自校のプールというものは安全でなければいけないということですので、口だけは我々はこうして言えるんですけど、前向きに検討していただきたいと。

予算書の128ページ、社会教育費のこの工事請負費の単独事業の中身を教えてください。

○生涯学習課長（上園信一） これは、サン・フレッシュ枕崎の空調設備改修工事と照明器具LED化工事を予定しているところです。

○4番（沖園強） これ、単独事業になってるんですけど、補助事業ってないもんなの。

○生涯学習課長（上園信一） これにつきましては、補助事業はないところです。

○4番（沖園強） 予算書の131ページの市民会館についても、同じお尋ねで工事請負費、単独

事業の事業内容を教えてください。

○生涯学習課長（上園信一） 市民会館の舞台音響設備取替工事を予定しているところです。

○4番（沖園強） 全く似たような質疑で申し訳ないんですけど、これも補助事業は見当たらないと。

○生涯学習課長（上園信一） 単独事業になります。

○4番（沖園強） 同じく南浜館費で133ページの単独事業について内容を教えてください。

○文化課長（中嶋章浩） 南浜館の収蔵庫の増築工事になります。単独事業でお願いしておりますけども、平成29年に県の地域振興推進事業、特別枠に1度チャレンジしたことがございますけども、それ以降、文化庁に問い合わせた新型コロナウイルスの対策事業に乗らないか再三協議をしてきました。

でも、なかなかそういった事業にそぐう事業はないということで、結果として単独事業となったところであります。

○4番（沖園強） 今、県の地域振興って言われたですかね。それはいろいろ採択基準があるんでしょうけど、何の事情があって外れたの。

○文化課長（中嶋章浩） 県の地域振興局とのやり取りの中で、やはり収蔵庫が観光振興になるのかどうか、そういった議論の中で、結果として、県の地域政策課がそのように判断し、事業対象外となったところであります。

○4番（沖園強） 138ページの体育施設の4,900万の単独事業について御説明願います。

○保健体育課長（豊留信一） この事業の内容ですけれども、先ほど3番委員からもありましたが、体育館サブアリーナの外部の鉄骨ポールの塗装と総合体育館前に屋根つきの駐輪場を設置すると。そして、もう一つ一番大きいんですが、体育館の屋根の改修工事になります。

雨どいから水がちょっとあふれてきまして、ひさしからぼた落ちがあると。それから、そのあふれた水が体育館の壁を伝って中にも流れてくるということで、建設課と調査を実施しまして改修の必要性があるということで、今回予算に上げたところです。

補助事業の検討も運動公園の公園整備の社会資本整備事業等でも建設課にもお話をしたんですけども、これは該当しないということで、単独事業でお願いをしてあります。

○4番（沖園強） 似たような観点でお尋ねしてまいったんですけど、担当課としてはそれぞれ努力されて、補助事業等もいろいろ当たってこういう形になっていったんでしょうけど、やっぱり、今ふるさと納税が順調で一般財源も潤沢といえいいのか、ある程度前よりは好転している関係で、単独事業も取り組みやすくなっているんでしょうけど、そういった努力だけは惜しまずにやっていただきたいなというふうに思います。

○5番（禰占通男） 111ページの消防のこの消防団員についてですけど、今全国的に年報酬額がいろいろ論議されていますけど、枕崎市においては消防団員の定数と現在の今いる団員の数というのはどうなってるんですか。

○消防長（中原浩二） 条例定数は現在260名で、実数も260名でございます。

○5番（禰占通男） 県内でも年報酬が高いところと安いところがあるということで、最低は天城で3万2,000円、一番高いところが伊佐市ということで6万3,900円で倍額になるんですけど、本市としては、この基準というか示されてる額なのかどうなんですか。

○消防長（中原浩二） 本市につきましては、条例で定められております4万2,000円ということで、3万6,500円は上回っているということでございます。

○5番（禰占通男） 今、定員に対しての団員も充足しとるということですけど、だんだん、今は一般質問でも市長が答えたように人口2万を割っていった。そしてまた、消防団員の団員数というのはどのように考えているんですか。

災害とかいろいろ事件・事故がなければありがたいことですけど、人口が減っていく、団員の

確保もできないちゅう何かそういうのが目の前にちらほらしてくるんですけど。将来こう推計とか何かあるんですか。

○消防長（中原浩二） 現在、実数が260名ということで、条例定数を満たしているということでございますけど、これについては各自治公民館その他地域の方々の御協力で今のところ充足されていると考えておりますけど、質疑にありますように、これからは人口減少ということで、非常に人員確保は難しいと思っておりますけど、やはり有事の際の消防の機動力を考えた場合、何とか現状の260名というのは、当分の間は維持していかなければならないのではないかと考えております。

○5番（禰占通男） 団員の確保ということで、私のところでは青年団があるところでは青年団からところでん式に25過ぎたら30まで消防団員というのは暗黙の了解ということで決まっていたんですけど、今その青年団もなくなった。消防団もだんだん高齢化してきて、補助員ちゅうことで準団員と昔から言っていたんですけど、それには報酬が出ないと。

そうなると、差が出るということで、なかなか難しいところなんですけど、そういった次の団員を確保するというで何かこの特別の措置っていうのはないんですか、この準団員に支払われるそういったものっていうのは。

○消防長（中原浩二） 補助員という形で準消防団員という形だと思いますけど、現在の条例からいいますと、措置することは難しいと考えておりますので、できないと考えております。

○5番（禰占通男） うちも何十年かずっと欠員で、この8年から10年ぐらい充足、定員の確保を何とかしているんですけど、知ってる人が入ると、続けて連れて入るちゅうのがあってうれしく思っているんですけど、結局、定員を満たすとそれ以外は対応できないちゅうことで待ってもらってるちゅう現状なんですけど、やはり今後、報酬もちょっと安いのか高いのか、今後どうあるべきかということで交付税措置になってると思うんですけど、これ年報酬を上げた場合、交付税措置ちゅうのはどうなるんですか。その上げた分だけ交付税を引かれるとか何かあるんですかね、一般財源から出した場合が。どうなんですか。

○財政課長（佐藤祐司） 交付税措置額というのは、ほぼ全国一律で決まっております。それ以上出している団体、それ以下の団体あると思いますが、普通交付税措置は一般財源ということで、それによって交付税措置額が変わることはございません。

○5番（禰占通男） 前、医療費の問題で無償化ということで取り組んだときに、そういった交付税措置に影響を及ぼすということも議場でも説明があったと思うんですけど、どうなんですか。

○財政課長（佐藤祐司） 今の話が交付税措置の話かというのはよく私も覚えておりませんが、それによって補助金が変わってくるとか、そういうのはあるかと思いますが、交付税措置額が変わるといえるのはどういうことだったか、今思い出せません。

○5番（禰占通男） いずれにしても、今定員を満たしてるということで、各構成員の平均年齢も相当高いと思うんですよね。

県の平均年齢が44.9歳となっておりますけど、うちがどんだけあるかは分かりませんが、今後、団員の確保、団員の方々の意見等反映できるような運営を進めるよう要望します。

○財政課長（佐藤祐司） 今、私が答弁申し上げたことに自分で補足しますと、交付税措置は単位費用で見られている全国一律のものと、それに加えて密度補正等でそれぞれの団体の実態と合わせようとしている部分とございます。

先ほど来、いろいろ出ている消防団員の報酬単価というのは単位費用で見られている部分ですので、実態がどうあろうと変わってこないというところがあります。

それに比較して、生活保護費とかこういうところは、それぞれの団体の実態に合わせて密度補正で実態に近づける算定がされております。それによって、実際高いところは交付税措置額が高くなりますし、低いところは割落として低くなるという算定の仕方をしますので、ものによって

そういう場合があるということでございます。

○5番（禰占通男） 次に、小学校費と中学校費にあるんですけど、小学校が122ページ、中学校は126ページのこの高木伐採にそれぞれ150万ずつが予算に載ってるんですけど、昨年度分は安くて、今年は一応大規模にやるんだろうと思って予算になってるんですけど、こういった内容でどういうふうに行われるのか。

○教委総務課長（宮原司） 高木伐採につきましては、今年度、台風10号の関係で結構な学校の木が倒れました。その際、調査を行って、結構高木になっている学校が全校にわたりましたので調査を行って、令和3年度と4年度の2か年にわたって全小中学校の高木伐採をする計画としてるところです。

○5番（禰占通男） その大きな木というのは大体、樹種はどういう木が多いんですか。

○教委総務課長（宮原司） 通常の愛校作業で対応できない樹木になります。その部分を学校が要望し、教育委員会で調査を行って、最終的に令和3年度、令和4年度で伐採したいと計画しているものです。

○5番（禰占通男） 枕崎小学校を例に取りますと、昔の警察署跡が植栽してるんですけど、前の教育委員会を退職された方ともいろいろ話して、伐採をするのであれば、今水産加工で使ういぶし用の材料をつくる林業者に頼んだほうがいいんじゃないかちことだったんですけど、そしたら切ったものは、その材料に使えるかもしれないよねち言ったところ、あそこは結局クスノキが多いですよ。そうすると、今水産業界では、昔はあんまり嫌わなかったみたいだけど、この臭いのきついやつは使わないと。山林を切っても残してありますよ。

クスノキは県の木ですよ。昔は収納だんすを作ったり、一番いいのは彫刻にいいんだけど、結局臭いが強いということで、今はもう歓迎されない木ですよ。

であればですよ、皆伐ちゅうのは無理だろうけど、大体何本か子供たちが木の名前を覚えるぐらいはいいでしょうけど、そういうのはもう大きな木、ある程度大きな木は根本から伐採して、別なものを植林するという考えはないんですか。

これだけ150万毎年は要らんだろうけど、お金をかけていくよりは小さい木を育てて、ある程度4メートル、高くても5メートルぐらいになったら枝を打つとか、そういう考えも必要ではなからうかと思ってるんですけど。

○教委総務課長（宮原司） 今回の伐採については、学校の校舎よりも高くなっている部分とかがございまして、台風のとときにその葉っぱが体育館の排水溝に詰まるなど、そういうこともあって、まずはそういう台風時の雨漏りの原因になるようなものは除去をしたいということで、校舎よりも高くなっているものをきちんと剪定したいと考えているところです。

植林については、今後、学校の環境緑化の部分がありましたら、また教育委員会内で協議をして、そういうことができるのかも含めて研究していきたいと考えています。

○5番（禰占通男） 次に、南溟館について133ページに企画業務委託というのがあるんですけど、今度の国際芸術賞展についての1,600万円。南溟館ができてから約40年、風の芸術展から始まっているんですけど、私としてはですよ、もう40年間飛び飛びでやってきてるんだけど、この企画業務運営ですよ、これも自分たちで考えてするという考えはないんですか。

○文化課長（中嶋章浩） 委員のおっしゃられる企画、ここに掲載しております企画費につきましては、先ほど説明いたしました動くゴッホ展の企画の経費になります。そして、国際芸術賞展の公募展につきましては、文化課職員が中心となって企画、運営しております。

○5番（禰占通男） 風の芸術展から国際芸術賞展に名称変更して、そのころ瀬戸内芸術祭ともいろいろ検討されてアタックもしたみたいなき感じだったんですけど、私はもう直接はそういうのは関係ないからうちの議員とか首長とかやってますよね。

瀬戸内の芸術祭、そっちも本当は普通の人が最初は立ち上げたものですよ。それに企業が加わ

ってですね、それぐらいしか私は知りませんが、ただ日本では指折るぐらいの有名なものでしょう。

そしたらうちも、延々と40年やってきてるわけでしょう。そしてあとは、アドバイスをもらったりいろいろなことをして、これから何年続くか分からないけど、今歴史がもう30年ちゆうことは結局歴史ができてきたわけでしょう。そしたら、この地方にあって芸術展を開ける美術館ということなんだけど、やはりそういったこともこの挑戦するのもまた芸術じゃないんですか。お金がどうのこうのじゃないですよ。

あそこをするときには、あそこに勤める職員ちゆうのは若い人が多かったですよ。そして何してるかという草刈りです、私は覚えています。今、その方がもう幹部になっていると思うんですけど、やはりそういった最初から関わりがある人なんかの歴史も分かるし、そういった中でぜひ手作りの展示会、美術に関するそういった事業は私は手がけてもらいたいな、また挑戦してもらいたいと思ってます。どうなんですか、今後。

○文化課長（中嶋章浩） 瀬戸内国際芸術祭、これにつきましては観光型の着地型ですよ、集客型。今、私たちがこれまで風の芸術展、国際芸術賞展までつなげてきましたけども、これについては現代美術の力を借りて観光客を集客する公募展、そういった形、またアートを枕崎から発信するスタイルというのはまた別々なものだと考えております。

ただ、委員のおっしゃられる着地型の観光型、人を多く集客するのも、今後やはり文化振興という面では検討、課題、そして芸術家の創出も含めて南浜館を拠点とした推進事業を活用し、そして研究していかないといけないと考えております。

○7番（吉松幸夫） 教育費について二、三お尋ねいたします。

あらましの教育費1番ですね、奨学資金貸付金というふうにあります、奨学金の返済状況は、今どんなものでしょうか。

○教委総務課長（宮原司） 滞納とかそういうことでよろしいでしょうか。

○7番（吉松幸夫） まず、昨年度はどのくらい貸付けしたかをお尋ねします。

○教委総務課長（宮原司） 貸与額ということで申し上げます。

令和2年度が37名の1,296万円でございます。順に申し上げます。過去5年間でよろしいでしょうか。——平成28年度が72名の2,670万、29年度が58名の2,074万4,000円、30年度が50名の1,733万6,000円、令和元年度が42名の1,580万4,000円となっております。

○7番（吉松幸夫） やはり、生徒数が少なくなった分に関してどんどん減っていったのかなというふうに思われますけれども、この返済はきちとなされているのかどうかをお尋ねします。

○教委総務課長（宮原司） 3月現在の収納率で申し上げます。定期償還分と繰上げ返済分の収納率が85.18%、滞納繰越分の収納率、過年度分になりますけれども、これが7.18%となっているところです。

○7番（吉松幸夫） 全国的にあって、この奨学金の返済が滞っていると、滞納が多いというふうに話は聞きますけど、我が市においては非常に返済はこの滞納が7.18%というのは驚異的な数字じゃないかなというふうに思うんですが、7.18%に関してはどういうふうに対応するつもりでしょうか。

○教委総務課長（宮原司） これは収納率が7.18%ですので、非常に収納額としては少ない額だと考えています。滞納については、当然、保証人もおりますし、一番は借りている本人に小まめに連絡を取りながら、どうしても返済できない理由がありましたら、申出によって延長もできますので、そこは確実に連絡を取りながら、返済をお願いするようにこちらとしても対応していきたいと考えております。

○7番（吉松幸夫） 微妙なところだと思いますので、そこは少しずつでもできるような形で余裕のある返済ができるように対応していただきたいと思います。

次にですね、あらましの16ページの39番、南薩地区体育協会連絡協議会負担金というところなんですが、これは令和2年度に比べて130万ほど上がってるんですけど、これ何か新しい組織とかそういう動きがあったんでしょうか。

○保健体育課長（豊留信一） 南薩地区体育協会連絡協議会負担金、これは南薩4市で構成しております。この協議会には南薩地区の体育協会、地区内の競技団体、地区スポーツ少年団連絡協議会、地区スポーツ推進員連絡協議会の関係する組織で構成されているところです。

昨年と比べまして金額が増えているところですが、2年後は国民体育大会が開催されるということで、令和元年度の段階で令和2年度の県民体育大会の中止もう決まっております。その県民体育大会に出場する地区の選手団でありますとか、そういった経費を令和2年度は縮減しております。令和3年度につきましては、またそれが復活しますので、今回前年度よりも増えたところでございます。

○7番（吉松幸夫） 続いて、最後になりますけど、学校給食センターの管理費につきまして、今職員としては十分な人員が確保できているんでしょうか。

○給食センター所長（豊留信一） 現在、事務所に所長、係長、栄養教諭2名、会計年度任用職員1名おります。調理場のほうは株式会社東洋食品と委託を結んでおりまして、調理・搬送業務についてはそちらに委託をしております。

調理場のほうは職員が22名おります。調理業務につきましては、もうお任せしてありますので、そちらのほうで十分対応できていると認識しております。

○7番（吉松幸夫） 委託業務ではありますけれども、その内容というのはある程度調査されているんでしょうか。

○給食センター所長（豊留信一） 給食を作る工程を申し上げますと、朝8時ぐらいから食材がセンターに入ってきます。そこで、職員と栄養教諭が検収といたしまして、食材をチェックする作業があります。それを調理場に回して皮をむいたり、切ったり、そういう作業があります。その後、その材料が厨房のほうに行きまして給食に加工される流れになっております。

その調理の段階では、栄養教諭が必ず調理場に立ち会っているという状況になります。そして、調理が出来上がると各学校、クラスごとに配缶をして配送車で搬送する形になります。

○7番（吉松幸夫） その職員の方々の労働状況というか、そういうのについても無理のない状況ではあるんでしょうか、お尋ねします。

○給食センター所長（豊留信一） 正規職員の方は朝8時前に出勤をされております。そして夕方5時ぐらいまでで、その間に休憩時間もちゃんと取っております。パートの方は8時過ぎに出勤をされて、大体3時ぐらいには業務を終えているところです。

労働条件としては、会社のほうで勤務条件とか決めてあると思いますので、それに適しているのではないかと考えております。

○7番（吉松幸夫） 職員の方々の体調管理とかもいろいろ慎重に対応していただくような形を取っていただきたいと思います。

○給食センター所長（豊留信一） 職員の健康管理につきましては、コロナ禍の中ですので、毎朝の検温、それから体調を自己申告するようにしてありまして、異常があったり、熱が出た場合には出勤しないようにそういう指導を会社のほうでしております。

○7番（吉松幸夫） 給食センターも新しくなってからほぼ10年たつとは思いますが、昨年ですか、いろいろ給食センターの事故といいますか、調理器の破損だとかそういうのいろいろ異物混入みたいなのがありませんでしたけれども、そういう調理器具の管理に関しては、今どのような形でチェックされてるんですか。

○給食センター所長（豊留信一） 調理器具の点検につきましては、まず始業する前に必ず点検をします。それから、調理の段階が終了して、その後点検をします。そこで、もし器具等に破損

とか紛失とかそういったことがあるかないかを必ず点検をして、あった場合には、例えば温食の中にそういうのが入ってる可能性もありますので、緊急の事態を措置するということにもなるかと思えます。

○7番（吉松幸夫） 先ほども言いましたけれども、職員の体調管理、もしくはその調理器具の管理もですね、絶対あってはならないというところで、さらに慎重にですね、対応していただきたいというふうをお願いいたします。

○4番（沖園強） その学校給食センター、運営体系が若干変わっているのかなと思ってお聞きしておきます。

報酬の部分で、今回、事務補助職員が1人分、昨年の当初予算から比べると増えてると。それと、給料が、昨年度は会計年度任用職員だったのかな、これが1人分が倍増していると、昨年の当初予算から、職員手当、共済費等で。この職員は給料等が変わった要因は何なんですか。会計年度任用職員から、正規職員に変わったことですか。

○給食センター所長（豊留信一） 会計年度任用職員につきましては、事務職員として再任用の事務職員がいたところですが、年度途中で退職しまして、急遽、会計年度任用職員を雇用したところです。

新年度継続して会計年度任用職員を雇用することになっているんですけども、給食費の収納業務等を主にやっていただいております。事務の効率化と適正化を図るために任用をしていきたいということでございます。

それから、給料、職員手当、共済費については、前年度と比較しまして500万ほど増えているところですが、こちらのほうから予算計上しておりませんので、内容については分からないところです。

○総務課長（本田親行） 給食センターにつきましては、再任用職員を配置する形で前年度も予算計上しておりました。給食センターそのものが正規職員が1人ということで、なかなか引継ぎも難しい状況にございまして、再任用職員が4月当初で2年続けて辞められるということが生じました。

今、保健体育課長からありましたけども、急遽、会計年度任用職員を雇う形で何とか回していただきましたけれども、来年度、また新たに再任用職員を置き事務がスムーズに運営していくように再任用職員と会計年度任用職員の予算を計上しているところでございます。

○4番（沖園強） 報酬の1人分は会計年度任用職員じゃないわけですよ、報酬ですからね。

○総務課長（本田親行） パートタイムの会計年度任用職員の支出につきましては、報酬となりますので、会計年度任用職員に当たります。

○4番（沖園強） 給料、職員手当、共済費の部分の給料は1人ってなってるんですけど、これは。

○総務課長（本田親行） 一般職の給与を1人分です。再任用職員につきましては、総務費で一括計上しております。

○4番（沖園強） 今、ちょっと説明が判然としないんですけど、答弁と若干食い違っているんですけど、そこをはっきりしてください。

○総務課長（本田親行） 先ほど申しましたけれども、再任用職員の配置について私も申しましたけれども、予算につきましては一般管理費のほうで全員分の再任用職員に関わる人件費については計上しております。ここの給料と申しますのは、給食センターに勤務する職員の給与を計上しているところでございます。

昨年度の倍になったということですけども、昨年度給食センターの係長が定年退職になるということで、新規採用職員につきましては、どこに配置されるか分からないので、定年退職になるところに新規採用職員の給与を計上しております。

その後、人事異動がありまして正規職員が配置されておりますので、今現在存している職員の給与を計上していることから、正規職員分は増えているということですのでよろしくお願いいたします。

○4番（沖園強） 若干なんですけど、学校給食センター調理配送業務が100万まではいかんけど、増えてるんですけど、これ委託契約等はどういった形で契約されてるんですか。

○給食センター所長（豊留信一） 調理・配送業務等の委託契約につきましては、毎年度定期契約を結んでいるところです。履行期間は3年間となっております。

単年度契約としましては、この履行状況に特段の問題がなく、市及び相手方が現契約に異議がない場合は、それぞれの各事業年度に係る契約を締結するという覚書を結んでおります。ただ、業務委託料につきましては、その都度協議によって定めているところです。

今回、委託料の内容で前年度と比較しますと増えておりますけれども、それは職員の人件費ですとか、人件費に関係する保険料ですとか、年金とか、そういったところが最低賃金の引上げ等に伴いまして増えたところでございます。

○委員長（眞茅弘美） 以上で、消防費から予備費までの審査を保留いたします。

ここで午後2時まで休憩いたします。

午前11時49分 休憩

午後2時1分 再開

〔歳入〕

○委員長（眞茅弘美） 再開いたします。

次に、歳入の審査に入ります。

予算書の12ページから41ページまでになります。質疑は簡潔にお願いいたします。

それでは審査をお願いいたします。

○11番（永野慶一郎） 予算書の12ページで、市税のほうで2点ほどちょっとお尋ねをいたします。項目は13ページです。

まず、たばこ税なんですけども、これは私も愛煙家なんで聞きづらいところもあるんですが、私が議員になったときにですね、6年ぐらい前は1億6,000万ぐらいあって、だんだん減ってきてというか、たばこを吸う人も減ってきて昨年が1億2,600万ぐらいで、これ毎年減っていくんだらうなと思って見ていたんですが、これはたばこの料金が値上がりしたんですけども、吸う人って減少傾向にあるんじゃないかなと思うんですけど、これ何か3年度2,300万ほど増額になっている要因というのは、何か把握されておりますか。

○税務課長（神園信二） 御指摘のとおり、たばこ税につきましては年々減少してきているところです。

対前年の予算額、この予算書を見ますと前年度予算が1億2,670万円、それに対して本年度が1億3,960万円、その差額が1,290万円で、一見大きく増加したという印象で御覧になられると思いますけれども、令和2年度の最終補正で御覧いただきますと、今年度1億3,550万円を見込んでおります、年度末ですね。それに対して、来年度当初が1億3,900万というところで実績と比較すると大きくは増えていない。

予算書の13ページで御覧をいただきますと、令和2年度予算を少し小さく見込み過ぎたところがありますので、そのような感じを受けて御覧になられるのかなと思いますけれども、本年度最終補正のたばこ税の金額と比較しまして、410万円程度の微増というところで予定をしているところです。

それと、喫煙人口の減少につきましては、毎年たばこ税をお尋ねいただくときに御報告する場面があったんですけども、JTが喫煙人口の集計を昨年度でやめております。大分それまでは右肩下がり喫煙人口も下がってきていたということが1点、それに対してたばこ税の引上げも同時にやっておりますので、その相殺でこのような状況になっていると。喫煙人口からいった

というなお叱りにつきましては、そのまま受け止めたいと思います。

といいますのは、1月末、2月1日という締切りの日付前になってから、いろんな問合せが増えだしたという事実からもそのとおりだと承知はしております。その対応としては、2月5日までに減免をしたいという意向だけを税務課のほうにお知らせをくださいと。

先ほど委員からあった経理上の書類の調整につきましては、水産商工課長に御協力をいただき商工会議所と協議をしていただいて、商工会議所の会員でない方でもまた農家の方々等でも商工会議所の経営指導員の方が経理の書類を整理するのを手伝っていただけると、御指導いただけるという体制まで何とかこぎ着けることができまして、書類の提出については5日まではもうとでもじゃないけど大変ですので、翌々週の19日までの間で書類の御提出をお願いしますという形で、電話でまずは減免をしたいんだという意思表示があった方にはそれぞれお伝えをしたところでありまして。

ただ、委員が言われるように、5日までにというところが間に合わないという判断をされて諦めた方もいらっしゃるんじゃないかというのは、推測としてはそういうケースがあるかと思えますので、今後こういう制度等がある場合には、広報の方法につきましてはしっかり今回を教訓に努めていきたいと思っております。

○4番（沖園強） 若干関連するんですけど、その固定資産税のコロナの減免に対して特例交付金があると、17ページの減収補填特別交付金が700万ほど計上されているんですけど、この12ページの固定資産税の減免の部分との相関関係をちょっとお示しいただきたいと思えます。

○財政課長（佐藤祐司） 昨日の冒頭、私、予算の説明をいたしました。そのときに、地方特例交付金の説明のところでこの特別交付金の話については申し上げております。

新たに創設されておりますということで、そして予算編成時点の見込みで700万円を計上しているというふうに申し上げました。ですから、2月上旬時点で700万円という数字を税務課から聞きまして、そのときの金額の同額を計上したところでございます。

○4番（沖園強） そうすると、固定資産税の減額5,900万のうちの700万と、こう理解すればいいんですかね。

○税務課長（神園信二） 12ページの固定資産税の現年課税分、滞納繰越分、滞納繰越分は3年度の減免には関係ございませんで、現年課税分につきまして、先ほど財政課長が説明しました17ページのコロナウイルスの特別交付金の700万分が上がっていない、減額されていると。その分が17ページの特例交付金で入ってくる形になっております。

○4番（沖園強） あとの5,200万程度と見ればいいのか、その下がった要因はなんですか。

○税務課長（神園信二） 令和3年度は評価替えの年でございますので、土地家屋分につきましては大体平均で3%程度だったと記憶しておりますが、その減少とあと償却資産の評価減の見通しを積み上げまして5,200万程度と、先ほどのコロナ減免と合わせて5,900万という減額見込みになっております。

○9番（立石幸徳） 今の固定資産の関係でもうちょっと詳しくといたしましょうか、去年の12月の税制改正を目指してといたしましょうか、地方サイドでは3年に1回の評価替えは実施せよと、そんだけ減収になるので3年に1回の評価替えは実施すべきということでずっと声を上げていたわけですけど、最終的に税制調査会のほうで土地についても家屋についても商業地、住宅地全てについてそのまま据え置くと。

本市に限って言うと、据え置いたために本来なら評価替えをすれば700万固定資産税が増える予定がそんだけ減収になったと、こういう確認でいいんですか。

○税務課長（神園信二） 9番委員が御指摘をされました評価替えを据え置くというのは、評価をした後にいわゆる固定資産税が上がるというケースについては、令和3年についてのみ据え置きましょうと。現状の価格で据え置きましょうという税制改正、今度の専決部分の税制改正の部

分に入ってまいりますけれども、評価で上がってしまうものは据え置きますという形であります。

先ほどから話題に出ております700万の減少というのは、コロナ減免、固定資産税の減免です。コロナで事業が苦しい場合、これについては令和3年度分の固定資産税を減免しますという制度を昨年の6月議会だったですかね、あの時点で改正をさせていただいております。

コロナ減免を今受け付けているところですが、見通しとして予算要求の時点ではコロナ減免が700万円出てくるだろうという予想の上で700万を減じたというお話でございます。

ですから、2つ今委員が言われたのは全く別個のお話でありまして、影響額は別々で評価の上で上がったものは据え置きますので、そのまま本来なら維持なんですけれども、本市の場合は評価をした後には土地も家屋も下落という形になっておりますので、先ほど4番委員が言われた12ページの5,900万のうちの5,200万は評価の減で、700万がコロナ減免のための減、合わせて5,900万円の減と見込んでいるというところですよ。

○9番（立石幸徳） そうしますと、仮の話はあまりしたくないんですけども、仮にこれまでどおり3年に1回の評価替えで取り組むとしたら、本市は税務課長が言ったように下落している状況だということで据え置くということになると、逆に市民にはむしろ増税というような、結果的にそういうふうになってしまうんですけどね、それで2年度予算と今度の3年度予算の固定資産税の推移を見ますと2年度は対前年度、つまり元年度とすると5,000万ぐらい上がって計上したんですね、当初を。今度は対前年度とすると固定資産税のほうでは5,900万円下げと、この推移はどういうふうに理解すればいいんですかね。

○税務課長（神園信二） 令和2年度の当初予算と最終補正の比較で申しますと、おおよそ1.2ポイント、1,300万円程度減少してしまいます、歳入の見通しが予算から比較したときに。

そのような状況から、さらに先ほど申しました令和3年は評価替えの影響がありますので下がりますというお話を申し上げましたが、最終補正の数字からいきますと令和3年度の当初は5,000万円程度落ちてしまっているところがございます。

令和2年度の当初から令和2年度の最終補正で1,300万円程度落ちてしまったのは、当初償却資産を、ここのところを掘り起こしといいますか、課税客体の捕捉の関係でちょっと強気に令和2年度の当初予算の数字を上げてしまいましたので、最終補正では落としてしまったと。

さらに、最終補正の金額から評価替えの関係で5,000万円程度落ちざるを得なかったという状況でございます。

○4番（沖園強） 予算書の14ページ、地方譲与税の森林環境譲与税なんですけど、この543万6,000円新年度計上されてるんですけど、これ農林水産業費で林業費の中のどの事業に、例えば森林環境譲与税は27万6,000円、この財源が充てられていると思うんですけど、林業振興費の中のどこに充当してるんですか。

○農政課参事（小湊哲郎） 予算書の93ページの林業振興費の中で、費目ごとに分かれているところですよ。

推進活動、各種会議報酬としての報償金が67万4,000円、需用費で消耗品として25万円、需用費の修繕料として作業道の修繕に200万円、役務費で通信運搬費として9万6,000円、委託料で妙見の森の整備と森林現況調査の委託料として197万円、講習会参加負担金の補助としまして17万円、516万円を森林環境譲与税の事業として予算計上させていただいております。

○4番（沖園強） あとが積立金になったということですよ、防護柵設置業務のこれが妙見の森ですかね。

○農政課参事（小湊哲郎） そのとおりでございます。森林環境譲与税の残りについては、積立金として計上しております。

○9番（立石幸徳） 市債の関係で、これはずっと法律の関係で気にしていた過疎対策事業の市債、いわゆる過疎債なんですけど、これについては新しい過疎立法もまだ成立はしていないんじゃない

ないかと思うんですけど、この過疎債については今までどおり交付税措置なり、過疎債の内容っていいでしょうか、そういうのは全然、新過疎法になっても変化はないんですか。

○財政課長（佐藤祐司） 国のほうではまだ法案成立しておりませんが、事前に流されてきた資料によりますと、過疎地域の財政措置のために過疎対策事業債は引き続きあるという話でございまして、細かい点についてはまだ分かりませんが、過疎対策事業債については引き続きあるということでございます。

新たな過疎対策法の中身というのは、まだ詳細には確認はできておりませんが、対象事業等についても若干増えるようなことは聞いております。

○9番（立石幸徳） 気にしているのは、今日はもう9日、あと20日ぐらいあるんですかね、年度が。それで、その交付税措置とかそういうのはもう従前どおりという理解で、捉え方でいいんですかね。

○財政課長（佐藤祐司） そこについては、示されたものについて私見ておりませんが、過疎地域の支援措置については引き続き過疎対策事業債があると。地方債計画には、令和2年度当初が4,700億円だったものが5,000億円措置しているところは確認できておりますが、交付税措置が引き続き70%になるとか、そこについては確認ができておりません。私は、引き続き70%の交付税措置があるものだと考えております。

○委員長（眞茅弘美） ほかにありませんか。——以上で、歳入の審査を保留いたします。ここで暫時休憩いたします。

午後2時32分 休憩

午後2時33分 再開

〔総括〕

○委員長（眞茅弘美） 再開いたします。

次に、一般会計全般の総括に入ります。

それでは審査をお願いいたします。

○9番（立石幸徳） 民生費の関係ですらね、ちょっと費目ごとの審査に時間がなかったちゅうことで、お尋ねする時間が取れなかったんですが、あらましの52番なんですけど、民生費ですね。生活保護適正実施推進事業、これ新規事業なんですけど、これは何をやる事業なんですかね。

○福祉課長（山口英雄） この生活保護適正実施推進事業でございますけれども、これにつきましては、生活保護の被保護者の健康管理支援事業、これはレセプトを点検して健康管理の指導をすることによって、その医療扶助費の適正化を図ろうとするものでございまして、これが令和3年度から必須事業となった関係で、その経費を今回予算措置したものでございます。

○9番（立石幸徳） 令和3年度から何事業つったんですかね。

○福祉課長（山口英雄） 令和3年度から、この被保護者健康管理に伴う支援事業というのが必須事業化されました。この予算書でいきますと、75ページの民生費の生活保護費の使用料及び賃借料の中に、電算システム・OA機器リース料ということで計上しておりますが、こちらの部分でございます。

○9番（立石幸徳） そこで昨今ですらね、この生活保護に対するいろんな判決も出たりですらね。

つまり、生活保護の基準削減は違法であるというどこか地裁の判決あたりも出て、生活保護を適正に実施するちゅうことが非常に大事になってきているんですけど、この適正実施推進事業をやれば健康管理ちゅうことなんですけども、生活保護のこの支出という意味ではどういふふうになっていくんですか。適正に実施するからその生活保護費は減っていくということになるんですかね。

○福祉課長（山口英雄） 先ほど答弁申し上げました生活保護に係る被保護者健康管理に伴う支援事業ということでございますので、これは生活保護受給者が医療機関の受診とか薬剤を受ける

場合には、生活保護の医療扶助として支給するわけですが、例えば重複受診であるとか、残薬がある中でまた薬の給付を受けるとか、そういったことがないように、この健康管理に係る支援事業を実施することによりまして、その被保護者の健康状態に合った医療の受診、薬剤の給付につなげるということをございますので、生活保護費としては、これが適正に運用されれば医療扶助としては下がる方向になるであろうと考えております。

○9番（立石幸徳）　そこで、このコロナの状況でですね、私もはっきり覚えていませんが、最近鹿児島県内のこの今コロナで昨年4月から12月までですか、生活の困窮、苦しいということでの相談の件数がですね、大幅に増えていたわけなんです、枕崎市の場合はこのコロナ状況でいろんな生活相談とか何かそういう相談の実態はどうなっているんですかね。

○福祉課長（山口英雄）　本市におきましては、前の議会で質疑があって答弁したかと思えますけれども、この新型コロナウイルス感染症の流行下においても生活が困窮したということで相談に来られる方々に事情を聞いたところ、新型コロナで収入が減少した、それで困窮したというような件数はほとんどないところをございます。

そういったことですので、直接的には新型コロナによって生活困窮に陥ったという方の相談件数というのは少ないです。

○9番（立石幸徳）　予算上のことで聞きますけど、この生活保護の予算が、当初ベースですけど元年度は4億6,296万円なんです。2年度は4億2,200万円、3年度の新年度予算が4億0,500万円。元年度とすると5,700万ぐらい落ちているんですよね。これはどういった事情になるんですか。

○福祉課長（山口英雄）　生活保護費につきましては、今委員が言われたとおり、令和3年度の当初予算につきましては、令和2年度の当初予算に比べ1,638万円程度減となっております。

この内訳としましては、生活扶助費が500万円程度の減、医療扶助が510万円程度の減、住宅扶助ほか623万円程度の減となっておりますけれども、その理由につきましては、まず令和2年度の生活保護の状況を見ますと、年度当初に比べて生活保護受給者が6世帯10人程度減少しております。

それから、世帯構成でも見ますと、高齢者の方々が4世帯5人程度減少ということで受給世帯が減少していること、それから医療扶助につきましては、高額な医療扶助のかかる方が亡くなるということも医療扶助が減少しております。こういったことで、生活保護費につきましては、前年度よりも減少しているということをございます。

○6番（城森史明）　私は繰出金と負担金について質疑いたします。

繰出金が国保5年間を比較すると、国保関係において約1億円、介護保険も同様に7,000万ぐらい、負担金においては市立病院負担金が2,000万ほど増えているんですよね。非常に増加傾向にあるんですが、この辺のところはどう分析されているんでしょうか。

○財政課長（佐藤祐司）　繰出金につきましては、毎年国保関係で最終補正のときに1億円を超える財源補填の繰り出しをしておりますが、2年度、3年度につきましては1億円程度の財源補填の繰り出しを当初予算から計上するようにしております。

介護保険については、来年度ちょうど介護保険計画の見直しということもありまして、また保険料が新たに設定され、その関係で保険料の減免分についての繰り出し分が増額になっている関係で、介護保険の繰り出しについては増えております。

それから、負担金の中で市立病院の負担金については、これもここ数年、当初予算では5,000万円の負担金を計上して、最終的に1億二、三千万の繰出基準に基づく負担金を支出する措置を取ってきておりますが、資金繰りの関係もあり、7,000万を当初から3年度については計上をしたということをございます。

○6番（城森史明）　こうして一般会計から繰り出すことがいいことなのか、悪いことなのか、

あれですが、この介護保険の場合に、この一般財源からの支出がほとんどなんですけど、これはどういう理由、交付税措置とかその辺が実施されていないということなんだろうかな。

○財政課長（佐藤祐司） 介護保険につきましても交付税措置はされております。高齢者保健福祉費の65歳以上のところで、費目で交付税措置されております。

介護給付費につきましては、半分が保険料負担、そして半分が国、県、市の公的負担となっております。全体の12.5%が市町村の負担となっております。そして、それにつきましては、当然交付税の中で見られる形になっておりまして、特に密度補正も使いながらそれぞれの市町村の実態に合わせた交付税措置がされる形になっております。

また、事務費につきましても、全額市の一般会計から繰り出しをしておりますが、これについても、先ほど申しました普通交付税の高齢者保健福祉費の中で一部は見られている措置が取られております。

○6番（城森史明） 例えば、3年度に関しては国保が3億4,100万の繰出金なんですけど、その中の2億1,000万が一般財源から支払われてるんですよね。介護保険に関しては、4億4,800万の繰り出しの中の4億1,500万が一般財源から支払われてると。これ、なぜこんなに介護保険は比率が高いのかということなんですけど。

○財政課長（佐藤祐司） 国保の場合には、保険料軽減の措置としまして基盤安定制度負担金という繰出金に対して国や県の補助制度がございます。そして、介護のほうも保険料軽減に対しまして、国県の2分の1、4分の1の措置はあるわけですが、軽減額自体がそもそも介護と国保では違うということで、補助対象事業費の総額の差であると考えております。

○6番（城森史明） これで市立病院も7,000万の内の中の7,000万が一般財源なんですけど、そういう意味で負担金と介護に関しては、例えば上限額っていうのがないわけですか。それとも、どんどん需要が増えれば際限なく繰り出していくということなのか、どういうことなんですかね。

○財政課長（佐藤祐司） 市立病院の負担金につきましては、繰出基準の中で定められております。しかしながら、不採算地区病院の経費というものがあまして、簡単に言えば不採算であれば繰出基準として認められることもありまして、もし経営的に赤字がどんどん広がっていけば、一般会計からの繰り出しが増えていくという形になります。

○6番（城森史明） 市立病院の場合は、そういう不採算である限り、一般会計から増えていくということで分かりました。

次に、ふるさと納税について質疑をしたいんですけど、ふるさと納税は寄附額の3割が返礼品ということで支払われるということで、地場産業の活性化に非常に貢献、実際30億の寄附額があれば、9億弱ぐらいは返礼品として発送していると。

そういう意味で、たしか返礼品で割合が多いのは、かつおぶし等の水産加工品が非常に多かったと思うんですけど、その水産業、農業、産業ごとの額っていうのは、それが地域活性化に貢献しているということになると思うんですけど、それはどれぐらいの額になっているんですかね、その産業ごとの分類額、返礼額というのは。

例えば、畜産業とか、一般野菜とかあるんですけど、水産加工品とか水産業とか、その辺の分類分けっていうのはできてるんですかね。

○企画調整課長（東中川徹） 分析といいますか、数字で出てきますのは、返礼品の種類ごとの件数は集計ができておりますが、それが畜産業が幾ら、水産業が幾ら、農業が幾らというような分類はしていないところでもあります。ただ、返礼品の中でも、やはり多いのが肉でありますとか、カツオ製品、水産関係が多いということは傾向を見ても、その部分が大変多くなっているところでもあります。

○6番（城森史明） 商品ごとにはできているってことで、例えば牛肉、豚肉に関してはどれぐらいの額があるんですか。そういうのはできてないんですかね。

○企画調整課長（東中川徹） 返礼品の中で人気があるというか、返礼品として御要望が多いのが、定期便とかが結構御要望が多いということで、定期便になりますと月ごとに肉と水産加工品の組合せという形になりますので、その集計は難しいところでもあります。

先ほど言いました返礼品の品目ごとの件数は集計できていますが、産業分類といえますか、業種ごとの分類というのはなかなかできていないところでもあります。

○6番（城森史明） ふるさと納税の目的はそこが一番大きいところであると思うんですが、やはりそういういろんな産業界に話すときでもですね、数字で具体的にこだけあるということですれば、もっと元気が出るんじゃないかと思うんで、その辺のところもよろしくお願ひしたいと思います。

○11番（永野慶一郎） あらましの12ページ、商工費のですね、13番の外国人技能実習生受入支援事業なんですけど、これあれですかね、補正で上がっていた外国人研修生に対して宿泊代とか交通費を負担しますっていう、その同じ内容のやつが3年度でも載ってきているということでしょうか。

○水産商工課長（鮫島寿文） 委員がおっしゃったとおり、令和2年度もありました事業を3年度につきましても750万9,000円組んでありますが、内容的には一時待機費用、国の要請で2週間程度、空港近くのホテルで待機というのがありますが、その部分の宿泊費用プラス交通費ということで15万円の50人分を予算として750万円を充てているところです。

○11番（永野慶一郎） 県が同じような事業がございまして、県は10万円までだったですかね、宿泊代が。結局、枕崎の事業者なんかも、県の事業のほうで宿泊費も2週間ぐらい滞在したけど10万はかからなかったと。

結局、本市から支給されたのが交通費、福岡から結構多かったんですかね、福岡からのバス代っていうので1人当たり五千何百円かだったとお聞きしたんですけども、その中身、要件はもう変わらないんですか。県の事業はまだ継続されてますか。

○水産商工課長（鮫島寿文） 本市が令和2年度に先んじてこの事業を始めたんですが、県内でも外国人技能実習生を受け入れている自治体も多くありまして、県のほうに要請があつて県も同様の制度を構築されたところです。

令和3年度におきましても、私どもは早くから水産加工の事業者、そして監理団体、あと農政課とも協議しまして、御承知のとおり、秋ぐらいにはベトナムあたりが再開という話もあったんですが、このようなコロナの感染拡大、収束が見えない中で、そういった制限もまだかかっている国がほとんどでございまして。

そうした中で、令和3年度についてもやはり入国する場合のPCR検査の必須条件プラス今申し上げました福岡、成田、羽田等の空港の近くでのステイ費用があるということで予算化を検討していて、実際は県も同様に引き続き予算計上をされております。

私どもが予算を組む段階では未確定でしたので、一応同じようなことになったところではございますが、基本的な本市の考え方を申し上げますと、事業者の皆さんにも説明したところですが、やはり県のほうを先に使っていただいて、足りない部分を市のほうでということで、議員の皆さんからも手間がかかるので一括して枕崎でしていただければという話もあったんですが、やはりこれまでも事業者への支援金ですとか、そういったものはまず国県の支援金を活用いただいて、同様な事業であればそちらを使っていただくと。そして、本市については、もしそれが余った部分、残った部分については振り替えて、新たな事業への組替えに使っていくという考えもございましたので、そこにつきましては、申請手続等について丁寧に係のほうで監理団体なり、また事業者には県への申請のアドバイスもしたところでした。

当初は、申請手続がなかなか難しいということも寄せられたんですが、皆さん、自分たちで申請されて、しっかりと県の補助金を活用されていると思っております。

○11番（永野慶一郎） 前回、その助成金とほぼほぼ市のこのお金ってあまり出てないような感じを受けるんですね。今、その予算を別のものに使えないかって、検討しますということなんですけども、水産加工業者の社長のほうから、せっかく枕崎はいいのを出してくれたって喜んでいつもお世話になっております。なのに、県のほうが優先でと、予算が余ってくるがねっておっしゃられてですね、それはとっちゃよとって、使わんとかってそんなばらまきではないんですけど、何か聞いたところによると、その2週間滞在中にですね、その宿泊地で研修生が何か研修を受けるみたいなんです。その費用が1人2万ぐらいかかると。お聞きになってないですかね。それも自分たちの自己負担でやっているんだと。

今回のその支援事業でお金が余るんだったら、せめてそういったのにでも回してもらえないのかっていうような御意見があったんですけども、そこはどう考えてますか。

○水産商工課長（鮫島寿文） 今、委員がおっしゃった要望についても私どももお伺いしているところです。

基本的な考えを申し上げますが、今回、この地方創生のコロナ対策の交付金を使うに当たって、やはりコロナで影響があって支援をするという考えでございますので、今委員がおっしゃった研修費用というのは、これまでもあった費用でございます。

そういったことで、私どもとしてはその事業者の皆様にもその旨をお伝えして、それをまた別な費用で補填して支援していくものであって、今回は国のコロナ関係の交付金を活用しておりますので、コロナで影響があった、コロナでどうしてもこういった費用が割増しで増えた、そういった部分について補填をしていく、支援をしていくという考えに基づいて、今後もそういった事業が必要であれば見直しをしていきたいと思っております、そういうことで要望のあった方にもお話をしているところです。

○11番（永野慶一郎） かしこまりました。ちょっと余裕があるときにはまた別なですね、本当にコロナに関連するところでですね、費用を出していただければと思います。

あと、ちょっと変わるんですけど、昨日総務費のところでも永江養豚跡地の件が出まして、ちょうど水産商工課長がいらっしやらなかったもので、昨日ちょっと一度お聞きしたかったんですが、観光道路ですね、今、予算措置ですね。昨日、もしかしたらその動きがあるかもしれないということで、これ市が何とか取得してですね、何か今のまんまじゃ廃墟がずっと残っていくというような意見も出て、私も観光道路なので観光の何か生かせないのかなと思ってですね、水産商工課長が今日出席しているので、もしそういったのが可能であればどのようなお考えがあるのかなとお聞きしたいんですが。

○水産商工課長（鮫島寿文） 水産商工課といたしましては、委員がおっしゃいましたとおり、道路沿いの建物、そういったものが、今コンクリートが爆裂するなど鉄筋が一部あらわになっているところもございます。そういった当該建物、用地について環境整備がされていくことは望んでいるところではございますが、今の段階で私のほうからどのような目的で、どのような整備ということについて申し述べるところはないところです。

○11番（永野慶一郎） ぜひ、庁内で頑張ってお調べしていただきたいんですけども、税務課長、最後にごめんなさい、この件で1点だけ私昨日帰ってからですね、昨日課長がおっしゃった公売と任意売買がどういった方法なのか、どっちがどういったメリットがあるのかっていうのをちょっといろいろ調べたんですけども、これだっというような答えを見つけることができなくて、もう一回その違いを教えてくださいたいです。

○税務課長（神園信二） 相続財産管理人の選任ができたということになりますと、その相続財産管理人は、まず任意の売買相手を探して売却を検討いたします。売却して、そこに設定されている債務に、相続財産管理人からすれば債務ですね、私どもからすれば債権の分配に充てるということになります。ですから、まず任意の売買先をその相続財産管理人は探すという段取りにな

ります。

当然、その中で枕崎市のほうで引き受けるお考えはありますかというふうなお尋ねはあるのかなと想定、想像はしております。

任意売買先がなかったとなりますと、公売という手段に入るという説明を申し上げましたが、大分説明をその部分はしょっておりまして、公売を行うのは枕崎市になります。

私どもの税債権があそこの土地には残っておりますと言いましたけれども、その税債権の要求先をその相続財産管理人にのせ替えて、相続財産管理人が税債権を全部払わないといけない状況にしますので、相続財産管理人はまず公売の前に任意売却の相手を探す、その中で市は引き取る気はありませんかという問合せがあるだろうということは想定されると。

任意売却先がない場合には、市のほうに支払えませんか相続財産管理人が言いますので、市のほうは、全てのあそこの土地を差し押さえて公売をしていくという段取りになってまいります。

ですから、昨日の説明は大分はしょって申し訳なかったなと思ったんですけども、まずは任意売買。任意売買の相手がないと相続財産管理人が判断をしたときには、市のほうにお支払いができませんという申立てが出て、市のほうは全ての土地を差し押さえた上で、市が公売をしていくと。その公売の売却益は、相続財産管理人に全てお渡しをする。市の分配金を取った後でお渡しをするという形になります。

○11番（永野慶一郎） まずはその任意売買のほうから先に打診があるということなんですけど、任意売買とその公売のですね、取得価格の違いとかってあるんですか。どっちが安くで取得できるとかっていうのは違いがございますか。

○税務課長（神園信二） 任意売買をするときにつきましては、ある程度その相続財産管理人に選任された弁護士も周辺の売買価格の実態、あと税債権、相続放棄された土地であるという案件等を考慮されて、当該土地に残っている本市の税債権の金額、ほかにも債権者がいらっしゃるといってお話をしましたけれども、その債権額等々の見合わせをしながらということになりますけれども、どうしてもほかの会社、債権者が持ってらっしゃる金額に満たなかったとしても、それはその金額で任意の売買をしていくと。いわゆるその土地に、抵当権をはっている土地の評価額だけを売却益ということで配当をしていく形になります。

○11番（永野慶一郎） 今、まずその相続財産管理人を選任すると、本市のほうにまずは取得する気がありますかっていうような、多分そういったことがあるだろうということなんですけども、最後にお聞きしますが、副市長、そういったことも今税務課長からございましたように想定されると。間違いなく来るんでしょうね、動き出すわけですから。

そういった打診があったときに本市としてどうするかっていう決断をしないといけないときかなど。このまま買手がないと一生そのままですと、あのままですという話も昨日ありましたので、副市長、昨日もお願いしたんですけども、ちょっと真剣にですね、これ本当に今後の枕崎を占うすごい重要な案件かなと思うんですよ。

そこで再度お願いなんですけども、ちょっとここはですね、庁内でも、市長ともですけども、本気で先のことを考えて検討していただけないでしょうか。

○副市長（小泉智資） 昨日答弁させていただきましたが、あの場所に関しましては、周辺の火之神公園も含めまして、枕崎市にとって大変重要な場所だと認識しております。ただし、昨日申しましたとおり、土地を取得すればいいだけの話ではなくて、取得した場合は土地に建物が残っておりますので、その解体費用がかなり巨額な費用になると昨日申しましたが、一応、そこも含めまして、あそこの土地の有効活用はかなり重大な決断をしなければなかなか前には進まないということも十分理解しております。

ただ、気持ちとしては何とか考えてみたいとは思っておりますが、そこにつきましては慎重な判断をしなければならないと思っております。

○11番（永野慶一郎） 金銭的なところもあって本当に重大な決意とかそういったのも必要かと思えますけど、今の状態でずっと後世まで残すことが本当にいいのかどうか。そうなったときにですね、20年後、30年後にあのときにああいう話があったのにねと。でも、決めきらんかったよねっていうような、今度はですね、ずっとそれも執行部が言われる話だと思っんです。何とか前向きに検討していただくように強くお願いしておきます。

○12番（東君子） あらまし9ページの8番の新規事業、産科・小児科検討懇話会、これはどういったものなんでしょうか。

○健康課長（田中義文） 現在、産科医療確保支援事業ということで、産科医師の確保対策分として408万円を市内の産科医療機関に対して財政支援を行っている現状にあります。

今後は、産科施設、小児科施設の医師が高齢化してまいります。そういった中で、現在、薩南病院に周産期医療を開設する動きもあります。周産期医療を開設するとなりますと、薩南病院は産科と小児科が再開もしくは新設される状況になってまいります。

市民にとって薩南病院に産科ができるから、市内の産科医療機関は必要ないのかということになりますと、やはり市民の皆さんは薩南病院まで30分程度はかかると思いますので、できる限り市内に産科施設があったほうが住民の利便性であったり、安心感につながるということがありますので、新年度におきましては、そのような産科・小児科を取り巻く現状と産科医、また小児科医のほうからいろんな要望等をお聞きしたりして、今後市内に産科・小児科を残す、維持する方向でどのような課題があるのか、そしてそれを改善するためにはどういうことを話したらいいのかというのをこの懇話会の中で話し合っていきたいということをございます。

構成員につきましては、枕崎市医師会から会長と市立病院の院長に出席をいただくこととしております。そして、産科医代表として森産婦人科の院長、小児科医代表としてこどもクリニックの院長に出席をしていただいて、市長もその会には出席をして、年に4回程度は定期的開催したいと考えているところでございます。

○12番（東君子） 産みたくても、実際ですね、環境が整ってなくて産めない、こういう状況っていうのは田舎では考えにくいんですが、実際ですね、自分の身内も東京のほうからですね、その日の予定はもう何十人待ちですということで、もう産めないような状態、不安を抱えて大きなおなかを抱えて、そして枕崎のほうの病院に連絡をしたら、もう急遽受け入れますということで、もう本当に枕崎は大変ありがたいなというふうに、命の恩人だっていうふううちの家族はそういうふうに思っています。

そして、産んだ後もですね、その次の次の親子ふれあい事業っていうのが、今日に留まったんですが、大変母子ともにですね、2人きりになる状況っていうのは孤独で、まだ幼稚園とか学校に行ってくれたらそれなりにほっとする時間もあるんですが、その辺のですね、心のメンテナンスですね、お母さんに対する。そして、それが誰にも相談ができないということになると今度はですね、虐待とかネグレクトとか、やはりそういうことにもつながる危険性が出てきますので、本当にですね、枕崎は子育てがしやすいよということで、そういうところに全面的に力を入れて頑張っていたきたいなというふうに思っています。

○7番（吉松幸夫） 2点ほどお聞きしたいんですが、あらましの8ページの44番、母子家庭自立支援給付金及び父子家庭自立支援給付金事業というところがあるんですけども、これを予算書で見ますと、73ページのこの高等職業訓練促進給付金等事業という金額が同じかなということで、これと同じものと考えてもよろしいんでしょうか。

○福祉課長（山口英雄） そのとおりでございます。

○7番（吉松幸夫） この高等職業訓練促進給付金等事業というのはどういった内容の事業でしょうか。

○福祉課長（山口英雄） 高等職業訓練促進給付金等事業でございますけれども、これにつま

しては、母子家庭の母、または父子家庭の父がいろんな資格を取るとか、訓練受講中の生活の安定を図るために1年以上の課程を受講する場合に、上限は4年間として全期間にわたり高等職業訓練促進給付金を支給することによりまして、生活の負担の軽減を図り、資格取得を容易にすることを目的とするものでございます。

○7番（吉松幸夫） 昨年からすると半額ぐらいになってるんですけども、これはその対象者の数とかによったものなんでしょうか。

○福祉課長（山口英雄） 昨年に比べて200万程度減っておりますけれども、これは先ほど申しましたように4年を上限として資格取得のための講座とかを受講している間中の生活を支援するものでございまして、実際に受講される方の状況によって予算の増減があるところでございます。新年度は、今訓練が終わった方たちがいらっしゃいますので、新規の方々2名分ほど組んでいるところでございます。

○7番（吉松幸夫） 母子家庭、父子家庭、非常にこういう生活給付があるとですね、ありがたいと思いますので、なお一層継続をお願いいたします。

次に、あらましの12ページの44番カツオマイスター検定についてちょっとお尋ねいたします。

昨年もお聞きしたかと思うんですけども、令和3年度で11年目になるかと思うんですが、ちなみに昨年度の受講者は何人だったですか。

○水産商工課長（鮫島寿文） 令和2年度は、御承知のとおりコロナで開催を見合わせたところです。令和元年度でよろしいでしょうか。——令和元年度につきましては、第9回ということで実施をしました。申込みは60名を超えていたんですが、当日、実際に受験された方は48名の方が検定を受けられました。

2日間の講習を受けて、最終日後半で検定を受けていただいたんですが、38名の方が合格されました。これまで、第1回からトータルで456名の方が検定に合格をしております。

○7番（吉松幸夫） 令和3年度には15万ほど増額になっているんですけども、昨年度、その前ですかね、10回記念ということでイベントはしないんですかというふうに聞いていたと思うんですが、この15万上がるということは、何かそのイベントも計画していらっしゃるんでしょうか。

○水産商工課長（鮫島寿文） 令和3年度の増額分につきましては、東京から講師を1人呼んで、その経費について増額ということで考えております。東京のカツオに造詣の深い、由来のある方で考えているところです。

○7番（吉松幸夫） 今年が10回目ということなんですけれども、私も2回目のときに取ったんですが、副市長、庁内でカツオマイスター、副市長はもうすぐ取られましたけど、持ってらっしゃる方は何人ぐらいいるんですかね。

○副市長（小泉智資） 委員がおっしゃるように、私は第8回のカツオマイスター検定を受講しまして検定に合格しました。庁内では10名ぐらいではないかと思います。

○7番（吉松幸夫） 非常に僕もいろんなところに行ったときにですね、カツオマイスターの宣伝をするんですけども、すごく外の方にしてみれば面白い検定だなというふうに評価されております。庁内の皆さんもですね、できるだけ多く受験して、枕崎のよさをアピールしていただきたいというふうをお願いして、質疑を終わります。

○副市長（小泉智資） 委員のおっしゃるとおり、たくさんの職員に受けてほしい気持ちはあるんですが、ちょうど検定の時期にいろんな市内でのイベントあるいは催し物、いろんな活動がありまして、なかなか2日間丸ごとというのも非常に難しい職員もおありまして、そこも含めましてまた啓発に努めていきたいと思っております。

○委員長（眞茅弘美） ここで10分間休憩いたします。

午後3時24分 休憩

午後3時33分 再開

○委員長（眞茅弘美） 再開いたします。

○4番（沖園強） 給与費等のところで何ページかにまたがっているんですけど、非常に職員、団塊の世代がこうだんだん退職されて若返ってきたと、職員採用も年々増えてきて非常にいい傾向かなと、もうよく議会等で枕崎市は平均年齢が非常に高いのを、高いのに限らず人件費が高いとかよく批判、議会の指摘等があったんですけど、よく行財政改革につながっているなど思っている観点で若干お尋ねしたいんですけど、先般の審査の中で市民生活課長の答弁だったかな、マイナンバーカードの交付金の中で残業手当の対象にもしている、そうすると147ページの時間外勤務手当が前年度より260万円ほど抑えて計上してというような状況なんですけどマイナンバーカード等の交付金っていえばいいんですかね、その中で対応している部分はここには組みされていないと見ていいんですかね。

○総務課長（本田親行） お尋ねの給与費明細についての時間外の計上でありますけども、従来、給与費明細の時間外勤務手当の計上につきましては、経年比較ができるように選挙であるとか国勢調査等の統計費であるとか、今おっしゃったマイナンバーの事業費でありますとか、各課の事業費につきましては、一般管理費で計上せずにそれぞれ費目に計上され、給与費明細にも記載されてきておりませんので、おっしゃるように給与費明細の時間外手当の中には組まれてないということになります。

○4番（沖園強） 先般も指摘とえばいいのか、何とえばいいのか、意見として申し上げたんですけど、休日あるいは時間外の勤務状況等で職員の健康管理上無理はないのかということでしたんですけど、その中で交代制勤務も行っているというような御答弁があったんですけど、例えば市民生活課の窓口は3つですかね、交代制によってその窓口が手薄になるということはないんですか。

○市民生活課長（川崎満） 市民係の窓口については10番、16番と2つであります。今、おっしゃるのは昼窓の交代のことでしょうか。

○4番（沖園強） そうです。そういう交代勤務をすることによって、昼窓のところが若干、交代制ですから、人数がそれだけ職員数を張りつけることができないとか、そういった弊害は出ていないかということです。

○市民生活課長（川崎満） 現在のところにおきましては、計画的に昼窓の順番といたしますか、ローテーションを組んでおりますので、足らないとかそういう弊害は今のところ感じてないところであります。

○4番（沖園強） 市民からそういった指摘を受けたことはないもんですか。

○市民生活課長（川崎満） 特に窓口のほうは足らなくてどうこうというような指摘というのは聞いていないところであります。

○4番（沖園強） それなら結構なことなんですけど、今回明繰の部分等で若干の事業課のほうに非常に業務はタイトになっていると、そういった事業課等も今の事務作業の在り方というものも副市長あたりも主管課はよく回っていただいでですね、そういう実態というものを把握して、実際本当にサービス残業はないのか、そういったタイトな分野っていえばいいのかな、主管課があるんじゃないかなと私こう判断しているもんですから、その辺をちゃんと調査をされてですね、庁内で協議していただきたいと、明繰で大変、一生懸命頑張っている担当課の職員には申し訳ないんですけど、災害復旧が明繰になるような状態ですから、そこを御配慮いただきたいというふうに思います。これは要望に代えておきます。

それで、あともう一点、154ページの通勤手当が前年度より31万9,000円ほどは減っているんですけど、この154ページの本市の区分っていえばいいんですかね、差異の内容という部分で2キロから5キロ、5キロから10キロとこうそれぞれ、通勤手当の国と比較した表があるんです

けど、ここにどんぐらいずつの職員がいるんですか。

○総務課長（本田親行） 令和元年度の決算状況でよろしいでしょうか。——2キロ未満の通勤手当の支給なしが137人で50%を超えております。2キロから5キロの2,000円支給が93人、5キロから10キロの4,200円支給が17人、10キロから15キロの7,100円支給が3人、15キロから20キロの1万円支給が1人、20キロから25キロの1万2,900円支給が4人、25キロ以上の1万5,800円支給が2人となっております。

なお、国と違いまして25キロで打ち切っておりますのは、市内居住を求めています。25キロというのが介護保険組合でありますとか、衛生管理組合でありますとか近隣に通勤している職員がおりますので、そこまでは救うということで25キロで打ち切っている点が国との相違ということになります。

○4番（沖園強） 管理組合等の出向職員といえいいのかな、そういった部分は理解できるんですけど本市はこういった78キロ平方メートルの小さなまちですから、遠くても15キロ未満が大体ですよ、市内居住がまず前提でという中で15キロ以上の7人ですかね、これはどういった状況なんです。管理組合は分かりました。あとの方はどういう関係があるんですか。

○総務課長（本田親行） 25キロ以上が2名ということではお答えいたしました。答弁いたしましたように市内居住が条件となっておりますけども、職員で市立病院まで含めて約31名程度の市外通勤がおりますが、市立病院については、医療従事者の確保が難しいということで市内居住の制限をせずに独自に市立病院は採用をしております。

約31人のうちの17人が市立病院の市外通勤となっておりますが、一般会計で14人程度の市外通勤者がいるわけですが、婚姻であったり、介護であったりということで、近隣市、鹿児島市等から通勤している職員もいるところでございます。

○4番（沖園強） 家族の介護と、そういったやむを得ない事情があるということで理解すればいいんですかね。

○総務課長（本田親行） 介護でありますとか婚姻でありますとか、通勤せざるを得ない事情を申請いたしまして、許可を得て通勤しているということでございます。

○4番（沖園強） 努めて市内居住ということだけは推奨していただきたいと思います。

○14番（豊留榮子） 先ほどマイナンバーに関連してなんですけれどもあらましの6ページの社会保障・税番号制度関係費ということで通知カード・個人番号カード関連事務、これがどのように今できているのか、今の状況を教えてください。

○市民生活課長（川崎満） ただいま御質疑の通知カード・個人番号カード関連事務の内容といえますのは、マイナンバーカードを作成管理しているJ-LISという国の機関がでございます。地方公共団体情報システム機構というところですが、ここが交付あるいはそういった管理をしていますが、そこに委任している事務費の交付金でございまして、その事務に対する交付金でございます。内容的にはそういうことでございます。

○14番（豊留榮子） 今、先ほども出ていましたけれどもマイナンバーカードの申請についてですね、これは丁寧なお知らせが放送で朝晩流れたり、広報紙で載っていたりとか、もう徹底してやられているんですけれども、これ私も先ほど聞きながらこのサービス残業が起きてるんじゃないかって私も気になっていました。

夕方遅くにやったり、日曜日の出勤とかいろいろありましたよね、そういうことなんですけれども、今このカードですね、マイナンバーカードを取得した人って今現在でどのくらいいらっしゃるんですか。

○市民生活課長（川崎満） 交付枚数ということですが、今市内で令和3年2月末日におきまして累計枚数は6,545枚となっております。

○14番（豊留榮子） この数字は人口比からするとどのくらいになりますか。

○市民生活課長（川崎満） 国等が出している交付率に関しましては31.16%になります。

○14番（豊留榮子） マイナンバーカードを発行したことによって、行政にとって効率よく事務が進行したり、そういうことはできているんですか。

○市民生活課長（川崎満） マイナンバーカードの一つの目的には行政の効率化が考えられています。マイナンバーカードを通じていろんな行政手続などに関する書類、添付書類等の省略ができておりますので、その分については効果があると考えております。

○14番（豊留榮子） これからもあれですね、お知らせをしてその発行数を増やそう、全員の方に持ってもらうということやってらっしゃるといことですね、それがもう市民の方にとって強制的に聞こえるとか、そういう声も聞こえてくるんですね。ですから、今までそんなにやかましく言ってなかったのにどういことみたいなことを聞かれたりもするんです。

市としては、国の制度だから仕方がないということ取り組んでいるのかと思うんですけども、市民の方に見てみたら本当に自分にとって何の必要性もない、今までどおりでいいという声を私よく聞くもんですから、その点はどうなんでしょうか、そのお知らせの方法。

○市民生活課長（川崎満） おっしゃいましたとおり、内閣の施政方針等においてもデジタル化を推進していくということもありまして、また令和4年度末には国の方針といたしまして、ほとんどの方に行き渡るようにということもございまして、本市におきましてもマイナンバーカードの使い道といいますか、顔写真つきの身分証明書の代わりとなるほかに、3月より保険証の代わりにも使えるといったことが始まる、そういったことから今後マイナンバーカードについては、利便性が高まっていくものと考えておりますので、私どもといたしましてはできる限りの推進はしていきたいと考えているところでございます。

○14番（豊留榮子） でもこれは国からの強制というか、どうしてもしなきゃいけないですよっていう指示を私たちは受けてないですよ、市民一人一人は。ですから、その点のところを配慮しながら行政は取り組んでほしいなと思うところですよ。

○市民生活課長（川崎満） おっしゃるとおり、強制ではございませんので、あくまでもそういう利便性があるので作ったらどうですかということで、我々は事業を押し進めているところでございます。

その点については、十分配慮しながら事業推進を行っていききたいと思っております。

○12番（東君子） 今です、マイナンバーカードなんです、市民の方は作って何かいいことはありますか。

○市民生活課長（川崎満） 先ほど申し上げましたけれども、顔写真つきの身分証明書の代わりになるということで、例えば高齢者の方々が免許証を手放す方々にとっては、そういう意味では有益であると思えます。

そしてまた、今年度におきましてはマイナポイント制度による経済活性化の事業もございました。また、先ほども申し上げましたが、保険証の代わりとしても利用できるといった点、e-Taxなどのオンライン申請にも使えますし、そういったことからいろんな利便性は数多くはございませんが、あるものと認識しております。

○12番（東君子） 自分の知り合いの方々になぜ作ったのかと聞いたら、ポイントが5,000円もらえるということですね、そして一連の流れを自分もいろいろ調べてみたんですが、一生懸命ですね、放送でいついつやっています、延長してっていうことでやられていますが、いまいち数字的に伸びてないんじゃないかなっていうふうには私は見ているんですが、その原因としてですね、若い方々はスマホとかを使い慣れていて、そしていろんなカードも持っていて、そしてもうペイなんかでも上手に使いこなすんですね。

しかし、これをですね、高齢者の方々が5,000円のポイントをゲットしたいから、ああ自分も作ろうかって言ったときにですね、なかなかですね、ここまで行き着くのかなって、多分娘とか

息子が教えてくださる方は一緒について行って、一緒に作ろうか、ポイントがもらえるとかいうところまでいくと思うんですが、その辺の改革がされないと、これはですね、なかなか難しいんじゃないかなっていうふうに私は思ったんですが、いかがでしょうか。

○市民生活課長（川崎満） 委員のおっしゃるとおり、若い方はそういうのに慣れてらっしゃいますのでどんどんしていきます。高齢者の方も現状としては窓口に来られて、交付を受ける際にこういう制度もありますよと、申し込まれますかと、できる範囲でそういうサポートも我々もいたします。

それで、高齢者の方々でも得意な方もいらっしゃいますし、興味のある方もいらっしゃいますので、そういう方にはぜひしてくださいということをお勧めしたり、御自分の家に息子や知っている方がいたら、スマホでもできますからねという案内は差し上げて、なるべく高齢者の方々もメリットがあるように我々も対応はしているところでございます。

○12番（東君子） 多分、作っていらっしゃらない方はですね、手続をして簡単にカードでも5,000円がゲットできるというふうに思われている方は多いんじゃないかなと思うんですが、いざその段階になってみるとですね、そのカードにまずはペイなんかでも2万円を自分の手持ちを入れなければポイントはつかなかったりですね、いろいろありますのでやはりその点も整理して、ちゃんと市民の方々に伝える必要があるんじゃないかなというふうに思いました。

○14番（豊留榮子） あらましの8ページ、49番の次世代育成支援対策施設整備事業補助ということで別府児童館の改修が出ているんですけども、これ今別府児童館はどのような状態になっていて改修ということになったんですか。

○福祉課長（山口英雄） この次世代育成支援対策施設整備事業補助でございますけども、別府児童館の大規模改修に伴うものでございます。この別府児童館につきましてはかなり老朽化が進んでおりまして、工事内容といたしましては、防水改修、階段室の屋根改修、外装塗装の改修とか、そういったものを予定しているところでございます。

○14番（豊留榮子） 工事が今から始まるということですよ、それで今、児童館には子供たち、児童クラブの子供たちって何人ぐらいいらっしゃるんですか、今どうされているのか。

○福祉課長（山口英雄） これは今回の別府児童館の改修で、今、児童クラブのことでお伺いでしょうかね。——実際、別府の児童クラブにつきましては70人程度いたのではないかと考えております。

○14番（豊留榮子） この工事が始まったら70人の子供はどうされるんですか。

○福祉課長（山口英雄） 児童クラブを行っている別府児童館は、別府のこども園のどちら側とえばいいですか、当然ながら工期がまだ分かりませんが、改修工事が実施されましても児童クラブの運営には影響のないように事業者のほうで、実施主体は別府福祉会が事業主体になるわけですけども、そこは事業の実施に支障のないように計画しているものと考えております。

○14番（豊留榮子） すみません、私は勘違いしてたんでしょうか。その児童館に児童クラブが設置されているということではないんですね、じゃあ。

○福祉課長（山口英雄） 別府児童館は児童福祉施設併設型の児童館でございます、この中で場所としましては放課後健全育成事業も実施しております。

ただ、工事の内容といたしましては、先ほど申しました防水対策、それから塗装の改修でございますので、実施時期につきましてまだ実施主体と、私のほうでは詳細に確認をしておりますけれども、この施設で放課後児童クラブ、その隣では保育事業もやっているわけですので、事業の実施に影響のないように工期のほうは事業者のほうで組んでいくものと考えております。

○13番（清水和弘） 8ページの51番なんですけど、生活困窮者の定義とはどういうものなんですか。

○福祉課長（山口英雄） 生活困窮者の定義ということでございますが、生活困窮者の定義とい

うのは、基本的に生活にお困りで生活保護を受給してない方というふうになります。

○13番（清水和弘） 生活保護を受給しない人ということだったんですけど、人数にして男性、女性、どんぐらいなんですか。

○福祉課長（山口英雄） 生活困窮者の実態調査というのをしたことはございませんので、総体数がどれぐらいというのは分かりませんので、実際には分かりません。私どものほうで分かるのは、生活にお困りで実際にこの相談窓口を訪れた数を把握している状況でございます。

○13番（清水和弘） そしたら、生活に困って相談に来た人数は分かっているわけですね。

○福祉課長（山口英雄） そのとおりです。

○13番（清水和弘） そしたら、男性と女性は分かるとるんじゃないですか。

○福祉課長（山口英雄） 申し訳ありませんが、男女別の資料は持ってきておりません。

ただ、資料自体も新しいものじゃないですけど平成30年度の実績でいきますと、相談は18件です。たしか今年度は20件を超えていたと思っておりますけれども、先ほどお断りしたとおり、男女別という資料は手元に持ち合わせておりません。

○13番（清水和弘） 生活保護世帯とは支援の仕方は違うと思うんですけど、生活困窮者への支援というのはどのようなことをやるとるんでしょうか。

○福祉課長（山口英雄） 生活困窮者が相談に来られた場合には、事情を聞きまして、その生活困窮に陥った原因、就労ができないのか、あるいは家計のやりくりがなかなかできないのか、そういったことを聞き取りいたしまして、もちろん相談者の意向に応じてですけれども、家計の支援を受けたいという方につきましては家計支援事業のほうに、それから就労をしたいと働き口を見つけないという方につきましては就労支援のほうにつなげていくと、その方の状況に応じた支援をやっております。

また、困窮世帯で子供が学習の遅れがあるとか、そういったなかなか学習意欲が湧かないという世帯の子供につきましては、学習支援というふうにつなげるといった内容になっております。

○13番（清水和弘） この場合、病気で生活困窮になったという方もおられると思うんですけど、そういう方はいないですかね。

○福祉課長（山口英雄） 今、詳しい相談内容の記録を持ってきていませんけれども、そういった方もいらっしゃると思います。

○13番（清水和弘） 病気でそういうふうな状況になった場合ですよ、病気が改善したらそこで打ち切るというような話になるとるんですか。支援を打ち切ることですか。

○福祉課長（山口英雄） 結局、生活困窮に陥った原因が解決されて、その方が自立した生活ができるようになれば支援をしておく必要はありませんし、そういったことで自立につながれば当然支援はそこで打ち切ることになるかと思えます。

○11番（永野慶一郎） 総合的なところでお聞きしたいんですけども、一般質問のほうでもですね、地方創生総合戦略第2期のところでちょっと触れさせていただいたんですが、この令和3年度の予算、これも令和3年度に限らずだと思っておりますが、本市における総合振興計画とか、そういった地方創生総合戦略の目標達成に向けていろんな事業の予算立てをしていると思うんですけども、そこがコロナ禍において当初計画していた事業が多分思ったようにいかないところとかも多々あると思うんですね。

今回の新規事業でもコロナ禍にあって本当にふさわしいというか、オンラインイベントとかですね、そういったコロナ禍に対応した事業等も組まれているんですけども、総合的に見たらその計画に対しての取組また目標値ですね、KPI達成に向けてちょっと遅れがあるのかなどうなのかなと思いつつもちょっと臨ませていただいたんですけども、そういったところの計画の変更・改善、コロナに影響されない部分はそういった事業を進められると思うんですけども、コロナの影響を受けてですね、計画変更とかってされないのかなって思いながら、本会議とか予算特

別委員会に臨ませてもらったんですけど、今後そういったところの修正ですね、改善、どのように考えていらっしゃるのか、そこだけお聞かせください。

○企画調整課参事（堂原耕一） 第2期枕崎市地方創生総合戦略につきましては、この戦略を策定した段階から御説明申し上げておりますが、毎年度見直しをしていくということで御説明しているところでございます。

その具体的な作業についてですが、今御審議いただいている当初予算が出そろって各課が予算編成方針に沿って、その中には当然コロナ禍に対応する新しい生活様式などといったところも踏まえた上で、今後の地方創生に対して次はどのような手を打っていくべきなのかということも踏まえた上で、様々計画立案した事業なども含んだ上で、さらに今現在、戦略事業として計上されている事業についても必要性に応じて継続していく、また内容についても見直しをしていくという視点に立って予算計上されている事業というものがございまして、それらについて現在集約作業を行っているところでございます。

それらを整理して、またKPIについても見直すべきところは毎年度見直して行って、こちらにつきましては来年度の決算時点で総合戦略審議会で御説明させていただいて評価もいただいた上で、議会にも御報告させていただきたいと考えております。

○11番（永野慶一郎） 私が余計な心配をしてしまったのかなど、集約して修正とか目標値の変更とかもされるということですので、安易に目標値等の変更はしていただきたくない。もちろんそういうことはないと思うんですけども、こういった中ですね、大変だと思いますけども、計画の目標達成に向けて努力していただきたい。

○5番（禰占通男） 161ページ。退職手当債についてやっと1億円を切ってきたんですけど、今後の推移はどうなるんですか。

○財政課長（佐藤祐司） 161ページの市債の現在高の見込みに関する調書、これの退職手当債の件ということでよろしいでしょうか。——令和3年度末の現在高見込額が5,400万程度ということで、今年度の元金償還額が1,500万、その数字がしばらく続くといえますか、今残っているのが26年、27年発行の退職手当債だけだったと思います。

あとの利率1%を超えるものについては、これまで繰上償還してまいりました。そして2本残っておりますが、その2本については0.3%ぐらいの利率だったと思います。その利率のものがあと2本残っておりますので、大体1,500万程度で最長10年ですから、令和7年度までは続くということになります。

○5番（禰占通男） 1億円切ってきて本当にやっとという感じなんですけど、現在高が一番高かったのは幾らだったんですか。端数はいいですけど、100万単位で。

○財政課長（佐藤祐司） 退職手当債の一番残高の大きかったときが24年度末でございまして。このときが4億8,800万ありました。

今、明細を見つけ出しましたので、先ほどの元金償還については3年度が先ほど見ていただいた1,500万程度、4年度も1,500万、5年度も1,500万程度、6年度も1,500万程度で7年度が27年度に借り入れた分だけが残るので880万程度の元金償還で7年度末でゼロになるということです。

○9番（立石幸徳） 福祉の児童手当の関係で、一定所得以上の家庭の児童手当は、もう今後支給しないという方針が出ているみたいですが、これはいつからだったんですかね、3年度予算は関係ないんですか。

○福祉課長（山口英雄） 3年度予算につきましては、これまでと同じで予算を編成しております。

○9番（立石幸徳） 先ほど言った所得の高い人たちは児童手当が今後もらえないという部分については確認してないんですか、してなかったら構わないんですけど。

○福祉課長（山口英雄） その部分については、正確には確認をまだしていないところがございます。

○9番（立石幸徳） 県の令和3年度予算で、今まで例えば出水市あたりで非常に悲惨な児童虐待、こういうものが起きて県下2か所ある児童相談所ですね、これは南薩地区に来年度予算に3か所目を造るという予算が出てますが、これは南薩地区のどこにできるんですか。

○福祉課長（山口英雄） 児童相談所につきましては、都道府県、それから政令市、中核市が設置できるというふうになっております。

鹿児島県の場合には、御承知かと思えますけれども県が設置しているほかに鹿児島市が設置するというので表明をされまして、今職員を県のほうに派遣して研修とかしているというふうに聞いているところがございます。

お尋ねの南薩のほうに児童相談所を設置するという情報につきましては、まだ私のところで確認はできておりません。場所としてもそこら辺の情報というのは全然入ってきてなくて、確認はまだできてないところがございます。

○9番（立石幸徳） ここは報道でも出ているので、場所がはっきりと判然としないもんですからね、枕崎が確認していないということは当然枕崎市ではないだろうと思うんですが、恐らく南さつま市。申し上げたいのは、南薩における県の施設あるいは国の出先機関、そういったものの数あるいはどういった機関施設が、例えば南さつま市、枕崎市、南九州市、どういうふうに存在しているかちゅうのは、本市全体的に把握してるんですかね。

○福祉課長（山口英雄） 本市全体的にということではありませんけれども、今、県の機関といたしましては振興局が南さつま市にございますし、そういうところでは、保健所も南さつま市にございますので、特に枕崎市、南九州市、南さつま市のエリアの中では、県の機関としては南さつま市に多いのではないかなと思っています。

○9番（立石幸徳） ただ、漠然と多いんじゃないかち、多いという感覚は大半の市民が持っているわけですよ、もうちょっと正確に福祉に限らずですね、というのが、かつて南薩の雄という表現もありましたけど、最近の枕崎市民のいろんなちまたの声は何もかんも南さつま市とか、さつき薩南病院の話も出ました。何もかんも南さつま市あるいはよそに持っていかれると。

だから、そういうやっぱりそれをただ漫然とちゅうか、眺めているわけにはいかないですよ、何らかの努力をしないとイケない。

そこで、例えば本市職員あるいは本市の各団体、県職員との交流会っていいでしょうか、これはかつてあったんですけどね。そういった県の職員との交流会、そういうものは持たれているんですかね、枕崎出身のですよ。

○総務課長（本田親行） 9番委員からありましたとおり、以前は県庁枕崎会という組織で、それが現在県庁にあるかどうか分からないんですけども、県庁枕崎会と課長会のほうと交流を行っていたという話は聞いたことがございます。現在は、そういったような交流はありません。

○9番（立石幸徳） なぜそういうものがなくなっているのか。私は、そういったものが大事ではなかろうかと思うんですね。

総括ですのね、枕崎がどうもこの南薩の中でもちょっとという感じを持つもんですから、最後に市長の施政方針にですね、決して文句を言うわけじゃないんですけども、最初のところに日本一幸せな2万人のまちというのを言っているんですけども、これはなぜ日本一なんですかね、言ってみれば、なぜ世界一じゃないんですかね。

市長自身に聞いたほうがいいんでしょうけれども、施政方針ですからその辺の見解をお聞きかせください。

○副市長（小泉智資） なぜ世界一じゃないのかという質疑ですが、その部分に関しては市長の思いとして、枕崎を幸せなまちにしていくんだという表現の中で、日本一というのを使われた

と思います。世界一を使わなかった理由については、私は把握しておりません。

○9番（立石幸徳） 私は決して変にちゃかしているつもりはないんです。

どうも先ほどの南薩の雄とも関連するんですけど、近年といたしましては、枕崎が自分たちのまちをどうも誇りとするということがちょっと欠落しているんじゃないかと。ぼやきとか不満とか、そういうのはわんさか聞くんですけども、我が市を誇りとするような話をあんまり正直言って聞かなくなりました。

ところがですね、私は個人的には枕崎市をルーツとする人材は、本当に世界で大活躍をしていると思うんですよ。名前を挙げるといろいろありますけども、例えば東京外国語大学の学長も私とたまたま同姓なんですけども、スペイン語の大家で枕崎出身って言うていいのかわかりませんが、枕崎をルーツとする方ですよ。それから、ブラジルあたりではもう本当に枕崎出身者がブラジル県人会をリードしている。

いろいろここで時間をかけて名前を挙げるわけにもいきませんが、世界で大活躍している枕崎の出身者をですね、なぜふるさとにいろいろ何らかの機会に呼んで来て、いかに枕崎が素晴らしいかをいろいろとこれからの子供、孫たちにも教えていただいて、もうちょっと枕崎を元気にしてほしいと思うから、この日本一幸せな2万人のまちというより世界一素晴らしい枕崎のほうがいいんじゃないですか。

○副市長（小泉智資） 施政方針への御意見ということで賜っておきます。

○9番（立石幸徳） 来年度事業ですね、午前中も南浜館を中心とした野見山さんという方を5月に約1か月間、個展かれこれするちゅったら、そこら辺の市ではとてもじゃないけどできるようなイベントじゃないと思いますよ。

そのために、私は全然絵のほうは詳しくもないですけども、本当にいろんなところから南浜館に来るっていうのははっきりいって目に見えておりますよね、文化勲章をもらった方ですし。

ですから、そういうものもどどん枕崎のすばらしさを来年度事業に向けて各課、本当に一体となって頑張っていたきたいちゅうことで、最後の結びにさせていただきたいと思います。

○委員長（眞茅弘美） ほかにありませんか。——ないようですので、以上で質疑を終結いたします。

これから採決いたします。

お諮りいたします。

議案第8号は、原案のとおり可決すべきものとするに御異議ありませんか。

[「異議あり」と言う者あり]

○委員長（眞茅弘美） 異議がありますので、挙手により採決いたします。

議案第8号は、原案のとおり可決すべきものとするに賛成の方の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

○委員長（眞茅弘美） 挙手多数であります。

よって、議案第8号は、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

○9番（立石幸徳） 議案第8号令和3年度枕崎市一般会計予算に対する附帯決議案を提出したいので、休憩をお願いします。

○委員長（眞茅弘美） ただいま附帯決議を付したいため、休憩の申出がありましたので、ここで午後4時45分まで休憩いたします。

午後4時32分 休憩

午後4時50分 再開

○委員長（眞茅弘美） 再開いたします。

先ほど、可決すべきものと決定いたしました議案第8号に対し、委員12名からお手元に配付のとおり附帯決議案が提出されました。

本件については、委員全員が提出者になっておりますので、趣旨説明及び質疑は省略したいと思いますが、御異議ありませんか。

[「異議なし」と言う者あり]

○委員長（眞茅弘美） 異議もありませんので、そのように決定いたしました。

これから採決いたします。

お諮りいたします。

議案第8号に対し、お手元に配付のとおり、附帯決議を付すことに御異議ありませんか。

[「異議なし」と言う者あり]

○委員長（眞茅弘美） 異議もありませんので、議案第8号に対し、お手元に配付のとおり、附帯決議を付すことに決定いたしました。

○4番（沖園強） 全会一致で附帯決議の可決が決定いたしまして、非常に苦渋の決断だったということで、当局の皆さんとともにこれから先の枕崎のためにもという思いで、一言だけ申し上げておきたいと思います。

もう委員会審査でるる質疑、そしてまた御意見等は、この附帯決議の中でしたためてあるかと思えます。ただ、正直言って、本来、修正案でお願いしようかなという個人的な気持ちを持っておりましたが、今後、枕崎市がこの構成市の中でどういった立場で枕崎市を御理解いただけるのか、誤解を招かないような観点から附帯決議に賛同したんですが、当局におかれましては、どうかひとつ枕崎市を背負っているいろんな協議会に共に臨んでいただきたいと。

この議案が予算特別委員会で賛成多数で、一応委員会としては可決されましたが、市民の貴重な税金が、市民が理解できるような説明ができない以上、我々も反対に市民から議会は何をしているのかと批判を覚悟の上でこういった附帯決議になっておりますので、どうかひとつ執行部の皆さんもまた議員の皆さんも一丸となって枕崎のために頑張ってくださいと、そう申し上げておきたいと思います。よろしく願い申し上げます。

○委員長（眞茅弘美） 本日は、これをもって散会いたします。

午後4時53分 散会